

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月17日
【事業年度】	第59期（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）
【会社名】	株式会社 セキド
【英訳名】	SEKIDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関戸正実
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木四丁目31番6号
【電話番号】	03 - 6300 - 6103（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 関戸弘志
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木四丁目31番6号
【電話番号】	03 - 6300 - 6103（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 関戸弘志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	8,970,602	8,386,149	7,516,588	6,620,345	6,773,581
経常利益(は損失) (千円)	925,277	39,631	147,312	410,200	130,884
当期純利益(は損失) (千円)	1,613,723	50,844	186,885	578,371	117,371
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	2,979,932	3,081,617	3,081,617	3,103,197	3,154,345
発行済株式総数 (千株)	14,204	16,704	1,670	1,720	2,018
純資産額 (千円)	735,898	987,462	805,051	257,418	510,201
総資産額 (千円)	4,237,399	3,695,537	3,176,698	2,899,771	3,598,722
1株当たり純資産額 (円)	519.26	592.22	482.81	149.92	251.00
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益(は損失) (円)	1,138.58	33.09	112.10	338.70	61.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	32.92	-	-	58.93
自己資本比率 (%)	17.4	26.7	25.3	8.9	14.1
自己資本利益率 (%)	105.0	5.9	20.9	108.9	30.8
株価収益率 (倍)	-	27.19	-	-	13.02
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	499,057	223,360	380,270	529,657	183,237
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	101,179	469,981	44,483	85,449	37,772
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	159,611	354,519	186,074	398	133,333
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	842,391	734,519	123,673	567,459	479,817
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	103 (94)	95 (81)	94 (70)	84 (57)	75 (45)
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	105.3 (119.0)	95.7 (133.2)	63.5 (128.1)	26.9 (104.4)	84.8 (167.6)
最高株価 (円)	138	116	748 (112)	1,997	1,726
最低株価 (円)	71	75	376 (76)	230	201

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第55期及び第58期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため、また、第57期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 株価収益率については、第55期、第57期及び第58期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 配当性向については、第55期、第57期及び第58期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7. 当社は、2018年9月21日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第55期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
9. 当社は、2018年9月21日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第57期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
1963年2月	株式会社関戸電機を東京都八王子市追分町5番地に資本金250万円にて設立。
1978年2月	東京都八王子市に、ホーム大工、ペット、園芸・エクステリア、家庭用品、シューズ、インテリア、文具・玩具、スポーツ用品、カー用品、装身具の販売のため株式会社ラブラブを設立。
1979年3月	神奈川県相模原市に家電販売のため株式会社橋本セキドを設立。
1981年9月	東京都福生市に、ホーム大工、ペット、園芸・エクステリア、家庭用品、シューズ、インテリア、文具・玩具、スポーツ用品、カー用品、装身具、食品の販売のため株式会社多摩ラブラブを設立。
1983年10月	株式会社ラブラブからカー用品部門の営業権を譲り受け、東京都福生市に株式会社ラブ君を設立。
1984年3月	株式会社関戸電機が、株式会社セキドに商号変更し、本店の所在地を東京都八王子市狭間町1685番地の1に変更。
1986年5月	埼玉県狭山市に、家電販売のため株式会社サイデンを設立。
1988年11月	株式会社橋本セキドが、株式会社セキド（神奈川県相模原市所在）に商号変更。
1989年2月	株式会社セキド（神奈川県相模原市所在）を形式的存続会社とし、株式会社セキド（実質的存続会社。東京都八王子市所在）、株式会社ラブラブ、株式会社多摩ラブラブ、株式会社ラブ君、株式会社サイデンの5法人を吸収合併し、資本金を514,517,000円とする。合併により営業店舗は、家電部門の直営店29店舗、F C店22店舗、H I（ホームセンター）部門は6店舗となる。
1989年5月	本店の所在地を東京都八王子市狭間町1685番地の1に変更。
1990年8月	社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として新規登録。
1998年8月	本店の所在地を東京都八王子市旭町11番8号アクセスビルに変更。
2000年3月	「L P C（ラブ・プラス・クラブ）カード」による顧客管理システムをスタート。
2000年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2004年10月	ホームセンター事業からの撤退及びスポーツ・カー事業を中心とする不採算部門の閉鎖を基本とした地区再構築を決定。以降、2004年10月より2007年2月にかけてスポーツ・カー部門及びホームセンター部門の全店舗を閉鎖する。
2009年7月	出店を再開。2009年6月から8月にかけて、ファッション事業の新規店舗4店舗と家電事業の催事店舗1店舗を出店し、増収に向けた新規店舗の出店を再開する。
2010年6月	本店の所在地を東京都新宿区西新宿二丁目7番1号に変更。
2011年5月	ファッション事業の旗艦店舗となる『GINZA LoveLove』を東京都中央区銀座に出店し、同時にインターネット通販サイトのリニューアルと併せ、ファッション事業のブランド戦略強化を図る。
2012年8月	本店の所在地を東京都新宿区新宿三丁目1番24号に変更。
2012年9月	家電店舗販売事業からの撤退を決定する。2012年10月には家電全店舗を閉鎖し、ファッション事業に経営資源を集約する事業再編を敢行する。
2015年10月	世界で人気のLEADERS「マスク・シート」の日本総代理店として、輸入、販売を開始する。
2016年3月	リユース事業の第1号店であるeASTER鶴ヶ島店をGINZA LoveLove鶴ヶ島店内に出店する。
2016年11月	インターネット販売事業及びリユース事業において、株式会社オークファンとの業務提携により仕入れ、品揃え、販売促進の他、経営効率を高めるための情報共有等を行い、「新品からリユース品までの循環型ビジネス」の創造に取り組む。
2017年7月	本店の所在地を東京都渋谷区代々木四丁目31番6号に変更。
2019年5月	中国で人材教育、留学支援、就業支援などを営む新幹線教育グループと業務提携し、中国の優秀な人材を獲得し、労働者派遣事業及び職業紹介事業への取り組みを開始する。
2019年10月	日本のマスクパック市場でも人気の高い『MEDIHEAL』ブランドを展開する韓国のL&P Cosmetic CO., Ltd.の日本総輸入代理店である株式会社L&Kとの業務提携を行い、美容事業の拡大に取り組む。
2020年3月	美容事業の拡大に向け、コスメティック事業部を立ち上げる。
2020年11月	『MEDIHEAL』ブランドを展開する韓国のL&P Cosmetic CO., Ltd.と日本総代理店契約を締結。

3【事業の内容】

当社は、関東、東海、東北地区を基盤に、11店舗の直営店を運営し、貴金属、装身具等の販売を行っております。また、インターネット通販サイトによる、全国の顧客に向けたブランドファッション商品の販売を行うほか、小売法人向けの卸売も行っております。また、外商部門により、主に首都圏の法人向けの物販及び付帯サービスの提供を行っております。

また、当社は、自社で保有する店舗及び駐車場や他社から賃借する店舗等の一部を他社に賃貸しております。

なお、当事業年度より「ファッション」事業に含まれていた「美容」部門については、組織変更に伴い「美容」事業としております。

当社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

(ファッション事業)

当社は、ファッション部門において、貴金属、時計、バッグ・雑貨、ファッション衣料等の専門店を営んでおり、東京、埼玉、群馬、福島、静岡、愛知、三重、岐阜の各都県に店舗展開しております。

また、インターネット通販サイトによる、全国の顧客に向けたブランドファッション商品の販売を行っております。

主力のファッション事業においては、事業を店舗販売事業と通販事業に分類し、それぞれについての施策を実施しております。

- (1) 店舗販売事業...既存店舗での一般顧客向けブランドファッション商品の販売とリユース品の買取（下取り）。

広域型商圏のショッピングセンターを含む催事売場の展開によるブランドファッション商品の販売。

- (2) 通販事業...インターネットショップによるブランドファッション商品の販売

(美容事業)

当社は、美容部門において、韓国のシートマスクの人気ブランド『MEDIHEAL』製品の日本総代理店として、国内の有力小売業への卸売を行っております。

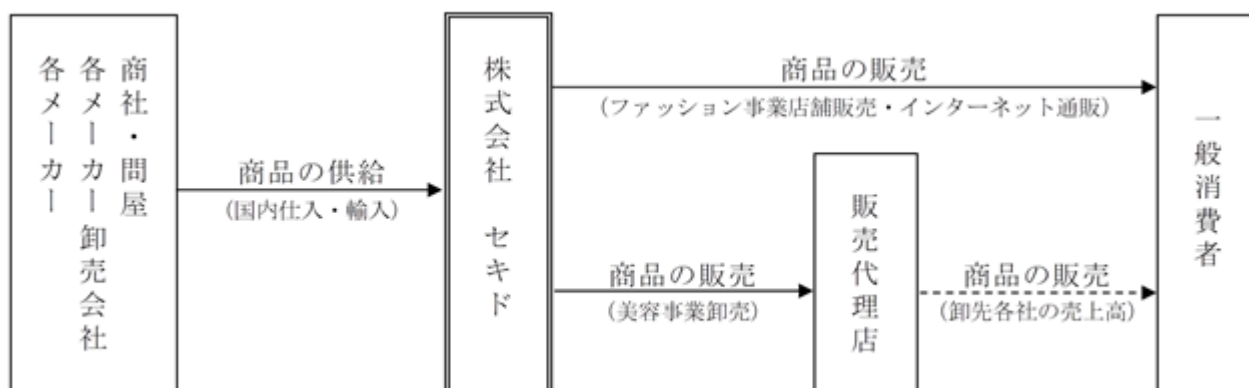
(賃貸事業)

当社は、自社で保有する店舗及び駐車場や他社から賃借する店舗等の一部を他社に賃貸しております。

(その他)

外商部門において、主に法人向けの空調設備、照明機器設備等の施設工事、個人向けのリフォーム工事等を行っております。

以上の概要を図示すれば、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

2021年3月20日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
75 （45）	40.3歳	13.8年	4,011

セグメントの名称	従業員数（人）
ファッション	59 （40）
美容	4 （ - ）
賃貸部門	1 （ - ）
報告セグメント計	64 （40）
その他	2 （1）
全社（共通）	9 （4）
合計	75 （45）

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員（1日8時間勤務換算）を（ ）内に外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

4．従業員数が前事業年度末に比べ9名減少しておりますが、これは主に、自己都合退職等の自然減によるものであります。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は「お客様に尽くす」「社員に尽くす」「お取引先に尽くす」の理念のもとに「高い目標に挑戦」「ウソをつかない」「店頭第一主義」を経営の基本方針としております。高い目標を掲げ、従業員一人一人が自らの進歩を求め、一店一店が地域 1 に挑戦すること、お客様にウソをつかない、約束ごとは必ず守ることを信条とし、誇りとすること、一人のお客様に一つの商品を一人の社員が販売し、サ - ビスを提供することが営業の基本単位であり、すべての経営活動は店頭を出発点とし、終結点としていることを当社の経営にたずさわる全員の基本姿勢としております。

(2) 経営戦略等

- ・お客さまとのコミュニケーションを大切に、お客様のニーズに適った商品・サービスをお勧めすることに注力し、リピーターの増加に努めてまいります。
- ・当社は、2019年3月期より「中期経営計画」をスタートさせ、主力のファッション店舗販売事業により安定的成長基礎を確立する一方で、成長事業（インターネット販売事業）と新規事業（リユース事業）の拡大・強化を中長期的な成長の源泉とすることを基本方針といたしました。その後、2019年8月に見直しを行い、リユース事業を店舗販売事業に取り込むとともに、新規事業として外国人労働者紹介・派遣事業（以下、「人材事業」と記載します。）に着手いたしました。現在は、2020年3月期の業績を踏まえた抜本的な事業構造の見直しを行い、2021年3月期をその転換期とする「中期経営計画」に取り組んでおります。具体的には、ファッション店舗販売事業は、不採算店舗を閉店し、利益率と営業キャッシュ・フローの改善に注力し、2020年3月期より取り組みを開始した新規事業である美容事業と人材事業を育成することで、「収益の三本柱」の確立を目指すことといたしました。

(3) 経営環境

現状の当社を取り巻く経営環境は、わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が続く中、業種によっても地域によっても様々な影響が及んでおり、全体としてはマイナス成長は避けられない状況であります。今後は、ワクチンの接種による集団免疫の獲得が鍵となりますが、変異株の影響も含め、先行きの不透明感は拭えない状況にあります。

当業界におきましても、一部の高額商品は好調な売れ行きを示しているものの、全体としては客数の減少が響き、売上高の減少に歯止めがかからない状況が続いております。今後につきましても、新たな生活様式に適合した取り組みが求められる中、当面の売上減少は致し方のないところですが、その先の消費動向は、引続き不透明な状況にあります。

このような経営環境の中、当社が展開する主要事業であるファッション事業、美容事業においてもコロナ禍での様々な対応を迫られております。ファッション事業は大きく「店舗販売部門」と「インターネット通販部門」に区分されますが、特に、お客様との対面性の高い「店舗販売部門」では、感染拡大防止策を徹底するとともに、客数減少の影響は避けられないため、客単価UPにつながる高価格帯の品揃えを増やす一方、販促施策の面でもマスク販促のチラシ販促を全廃しスマホアプリやテレモーション（電話によるお客様とのコミュニケーション）の活用による1 to 1販促に注力しております。また、美容事業では首都圏で営業する販売店の休業や時短営業の影響は見られたものの、日本総代理店契約締結による販路拡大と新商品の投入効果が売上高の急拡大につながっております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

・美容事業

当社は2020年11月1日付でL&P COSMETIC社と日本総代理店契約を締結し、「MEDIHEAL（メディヒール）」の日本国内での独占販売権を取得することになりました。

その後、MEDIHEALのシートマスクがコスメ総合情報サイト、「@cosme ベストコスメアワード 2020 ベストシートマスク・パック」にて第1位及び第3位を受賞し、更に、若年層に人気のコスメメディア「LIPSベストコスメ 2020年間シートマスク・パック部門」においても第1位・第2位を独占いたしました。

また、今年2月には日本限定発売の新商品を開発し、販売から2か月で売上数10万個を突破いたしました。引き続きこのような人気商品の開発に力を入れてまいります。

販促面におきましては、公式ECを立ちあげ、サブスクリプションモデル（定期購入）とCRMを立ち上げ時から整備し、直営店・SNSと連動し、MEDIHEALファンのコミュニティを構築してまいります。

なお、小売店向けにはイメージを統一した販促物の導入やMEDIHEAL専用棚を導入して、売場の中で世界観を表現することでブランドイメージ、競争力を高めてまいります。

・ファッション事業

郊外の大型商業施設を中心に、MEDIHEALを主とした韓国コスメを取り扱う店舗展開を行ってまいります。第60期中には10店舗の出店を目指します。

既に4月から5月にかけてGINZA Love Loveイオンモール浜松市野店と越谷レイクタウン店にinshopとして出店いたしました。集客力、客層などを精査したうえで、MEDIHEAL日本総代理店としての特性を生かした出店を目指してまいります。

また、催事につきましてですが、前期は17会場40回以上で開催し、多くのお客様にご来店いただきました。この実績により、多くのショッピングセンター様から催事実施のご要望を頂いており、広域商圏型ショッピングセンターの新規開拓を展開してまいります。

今後はアプリ会員システムで蓄積した販売データに基づいた商材をセレクトし、各催事場の特性に合わせて開催いたします。

なお、インターネット通販部門においては一層の内製化とリニューアルでお客様の利便性を向上させてまいります。また、SNS媒体などへの露出によりアクセス数の増加を図り売上を拡大してまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、本業の収益性が明確に表れる「売上高経常利益率」を重視し、中期的には売上高経常利益率2.5%を目標としております。2020年4月に見直した中期経営計画において、その最終年度（2023年3月期）に目標を達成すべく、ファッション事業、美容事業、人材事業の3つを柱とする施策を実施してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下に記載している将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の変動要因について

当社は、下半期（10月～3月）においては、ファッション事業のクリスマス・年末年始商戦のウエイトが高い状況にあり、商戦如何によっては当社業績に影響が及ぶ可能性があります。

特に、当社の業績は、12月、1月にウエイトが高くなっており、上半期と下半期の業績に著しく偏りが生じる可能性があります。

(2) 為替変動リスクについて

当社は、総仕入のうち約10%程度について海外からの直接仕入を行っており、為替変動の状況によっては業績に影響を与える可能性があります。

(3) 顧客情報の管理について

当社は、営業戦略の柱として顧客情報を営業活動に活かすことや顧客とのコミュニケーションを図ることを目的に、スマートフォン端末による顧客管理システムである「GINZA LoveLoveスマホアプリ」の運営を行うとともに、「GINZA LoveLoveカード」の発行により大量の顧客情報を取り扱っております。個人情報保護法の制定に伴い、当社では個人情報保護方針、個人情報管理マニュアル等を策定し、情報管理及びプライバシー保護に努めており、過去顧客情報の流出による問題は発生しておりません。しかしながら、今後、顧客情報の流出により問題が発生した場合には、その後の事業展開、業績等に影響が及ぶ可能性は否定できません。

(4) 減損会計の適用について

当事業年度においては、減損損失の計上はありませんでしたが、今後、市場環境の変化によっては、減損損失が発生する可能性があります。

(5) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響は、健康被害だけでなく身近な生活様式の変革やグローバルなヒトやモノの流れを大きく変え、国内外の経済環境にも大きな影響を与えつつあります。当社の出店エリアにおける感染状況はもちろん、主要な商品である輸入ブランド品の生産地域の感染状況、物流に関わる地域、企業への影響なども含め、当社の業績等に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、コロナ禍における感染拡大の影響により、政府、自治体による経済活動の推進と抑制が繰り返される中、総じて厳しい状況で推移いたしました。

当業界におきましては、臨時休業や営業時間短縮の影響で大幅な客数減に加え、インバウンド需要の収縮が続く中、感染防止対策を徹底しながらの営業と、厳しい経営環境の中でありました。

このような環境下、当社は、期初に事業構造の抜本的な見直しを行った「中期経営計画」に基づき、ファッション事業、美容事業及び人材事業の「収益の三本柱」の確立に取り組んでまいりました。

ファッション事業については、主力の店舗販売部門では、緊急事態宣言発出の影響による売上高減少を運営体制の見直しと紙媒体による販促の原則全廃に踏み切り、宣言解除後もこれらを継続することで、当期の収益を確保するとともに、これからの店舗運営のノウハウを確立することができました。

一方、美容事業の急成長は当事業年度の黒字転換、増収増益の主要因となりました。今後も、主力事業のひとつとして安定した成長を目指してまいります。

なお、人材事業については、準備は整ったものの、コロナ禍の影響による中国との渡航規制が続いており、稼働には至っておりません。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a．財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ698百万円増加し、3,598百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ446百万円増加し、3,088百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ252百万円増加し、510百万円となりました。

b．経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高6,773百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益180百万円（前年同期は営業損失379百万円）、経常利益130百万円（前年同期は経常損失410百万円）、当期純利益117百万円（前年同期は当期純損失578百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、当事業年度より組織変更に伴うセグメントの変更を行っております。このため、ファッション事業及び美容事業の前年同期比較は行っておりません。

ファッション事業は、売上高5,087百万円、セグメント利益142百万円となりました。

美容事業は、売上高1,277百万円、セグメント利益242百万円となりました。

賃貸部門は、売上高48百万円（前年同期比2.2%減）、セグメント利益33百万円（前年同期比2.9%減）となりました。

その他の部門は、売上高359百万円（前年同期比43.7%増）、セグメント利益80百万円（前年同期比422.1%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ87百万円減少し479百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は183百万円（前事業年度は529百万円の獲得）となりました。これは主に、税引前当期純利益を128百万円計上いたしましたが、美容部門の業績拡大に伴い、売上債権が698百万円、たな卸資産が55百万円、仕入債務が441百万円増加したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は37百万円（前事業年度は85百万円の使用）となりました。これは主に、美容部門の業容拡大を企図した『MEDIHEAL』を製造する韓国のL&P Cosmetic社との合併会社で、日本発の新コスメブランド立上げを担うBeauty Silkroad International社への出資による支出18百万円、新規事業である人材派遣・紹介事業を担う中国の新幹線グループとの合併会社、株式会社リニアスタッフなどへの出資による支出15百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果獲得した資金は133百万円（前事業年度は0百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済33百万円、リース債務の返済5百万円、設備割賦契約の返済3百万円を行いました。短期借入金の純増額が58百万円、セール・アンド・リースバックによる調達10百万円、新株予約権の発行により4百万円、行使による収入で101百万円増加したことなどによるものであります。

仕入及び販売の実績

a. セグメント別商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ファッション事業		
貴金属	483,973	88.7
時計	938,837	114.3
バッグ・雑貨	2,343,769	-
小計	3,766,579	-
美容事業		
シートマスク・パック	915,553	-
その他	155,622	-
小計	1,071,175	-
家電部門(その他)		
一般家電	229,404	118.0
AV家電	5,408	151.3
季節家電	18,627	171.4
情報家電	1,540	106.3
小計	254,981	121.3
合計	5,092,735	109.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメントと商品群の対応関係は、以下のとおりであります。なお、当事業年度より組織変更に伴うセグメントの変更を行っております。このため、ファッション事業のバッグ・雑貨及び美容事業の前年同期比較は行っておりません。

ファッション事業

 貴金属...指輪、ネックレス、イヤリング、喜平等

 時計...腕時計、掛置時計、喫煙具等

 バッグ・雑貨...ハンドバッグ、財布、ベルト、メガネ等

美容事業

 シートマスク・パック

 その他...メイクアップ、基礎化粧品、美容関連機器等

家電部門...2012年10月に店舗販売事業から撤退したため報告セグメントではなくなっております。なお、当事業年度の数値は外商部門等の実績であります。

 一般家電...冷蔵庫、洗濯機、照明機器、太陽光発電システム機器及び関連工事、部品・修理仕入等

 AV家電...ラジカセ・オーディオ機器、ビデオ関連機器、テレビ等

 季節家電...冷・暖・空調機器及び関連工事仕入等

 情報家電...パソコン、携帯電話等

 その他 ...ゲーム機器・ソフト

b. 販売実績

1) セグメント別販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ファッション事業		
貴金属	792,557	92.0
時計	1,031,306	79.1
バッグ・雑貨	3,263,873	-
小計	5,087,736	-
美容事業		
シートマスク・パック	1,094,991	-
その他	182,107	-
小計	1,277,099	-
家電部門(その他)		
一般家電	330,053	143.0
AV家電	6,038	151.3
季節家電	21,980	157.3
情報家電	1,712	106.4
小計	359,785	143.7
賃貸部門	48,960	97.8
合計	6,773,581	102.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメントと商品群の対応関係は、以下のとおりであります。なお、当事業年度より組織変更に伴うセグメントの変更を行っております。このため、ファッション事業のバッグ・雑貨及び美容事業の前年同期比較は行っておりません。

ファッション事業

 貴金属...指輪、ネックレス、イヤリング、喜平等

 時計...腕時計、掛置時計、喫煙具等

 バッグ・雑貨...ハンドバッグ、財布、ベルト、メガネ等

美容事業

 シートマスク・パック

 その他...メイクアップ、基礎化粧品、美容関連機器等

家電部門...2012年10月に店舗販売事業から撤退したため報告セグメントではなくなっております。なお、当事業年度の数値は外商部門等の実績であります。

 一般家電...冷蔵庫、洗濯機、照明機器、太陽光発電システム機器及び関連工事、部品・修理収入等

 AV家電...ラジカセ・オーディオ機器、ビデオ関連機器、テレビ等

 季節家電...冷・暖・空調機器及び関連工事収入等

 情報家電...パソコン、携帯電話等

 その他 ...ゲーム機器・ソフト、受取保証料

賃貸部門

 テナント収入

2) 地域別販売実績

当事業年度の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

	店舗数	金額(千円)	構成比(%)
ファッション事業	1	1,206,247	17.8
美容事業	-	1,277,099	18.9
賃貸部門	-	10,560	0.1
その他	-	359,785	5.3
東京都計	1	2,853,692	42.1
賃貸部門	-	38,400	0.6
神奈川県計	-	38,400	0.6
ファッション事業	4	1,048,930	15.5
埼玉県計	4	1,048,930	15.5
ファッション事業	1	2,622	0.0
山梨県計	1	2,622	0.0
ファッション事業	1	684,494	10.1
群馬県計	1	684,494	10.1
ファッション事業	1	339,946	5.0
長野県計	1	339,946	5.0
ファッション事業	1	484,971	7.2
福島県計	1	484,971	7.2

	店舗数	金額(千円)	構成比(%)
ファッション事業	3	424,705	6.3
愛知県計	3	424,705	6.3
ファッション事業	1	293,846	4.3
三重県計	1	293,846	4.3
ファッション事業	1	319,973	4.7
静岡県計	1	319,973	4.7
ファッション事業	1	281,997	4.2
岐阜県計	1	281,997	4.2
ファッション事業	15	5,087,736	75.1
美容事業	-	1,277,099	18.9
賃貸部門	-	48,960	0.7
その他	-	359,785	5.3
全地域合計	15	6,773,581	100.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 賃貸部門は、テナント収入であり、店舗数には含めておりません。また、「その他」は、外商部門等による売上高であります。
3. 閉鎖店舗も店舗数に含めて表示しております。

3) 単位当たり売上高状況

項目	第58期 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	第59期 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
売上高	6,570,292千円	6,724,620千円
従業員数	154人	135人
1人当たり売上高	42,664千円	49,812千円
売場面積	6,937m ²	6,600m ²
1m ² 当たり売上高	947千円	1,018千円

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 売上高には、賃貸部門は含めておりません。
3. 従業員数には、出向社員は含まず、準社員(パートタイマー)及びアルバイト(1日8時間勤務換算した人数)は含めて表示しております。
4. 従業員数及び売場面積は期中平均で示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態及び経営成績の状況

1) 財政状態

(資産合計)

当事業年度末の資産につきましては、総資産は3,598百万円となり、前事業年度末に比べ698百万円増加いたしました。これは主に、美容事業で『MEDIHEAL』の日本総代理店となったことで、売上高の急激な増加に伴い売掛金が640百万円、商品が55百万円増加したことなどによるものであります。

(負債合計)

当事業年度末の負債につきましては、負債合計は3,088百万円となり、前事業年度末に比べ446百万円増加いたしました。これは主に、美容事業の業績拡大により仕入債務が428百万円増加したことなどによるものであります。

(純資産合計)

当事業年度末の純資産につきましては、純資産合計は510百万円となり、前事業年度末に比べ252百万円増加いたしました。これは主に当期純利益117百万円の計上に加え、新株予約権の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ51百万円、その他有価証券評価差額金が28百万円増加したことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は14.1%（前事業年度末は8.9%）となりました。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、前年同期比153百万円増加し6,773百万円となりました。なお、当事業年度より組織変更に伴うセグメントの変更を行っております。このため、ファッション事業及び美容事業の前年同期比較は行っておりません。

ファッション事業においては、第一次緊急事態宣言下での休業や時短営業の影響と不採算店舗の閉鎖により売上高は5,087百万円となりました。

美容事業においては、韓国の人気ブランド「MEDIHEAL」の日本総代理店契約締結による売上高の急拡大と新製品の投入効果などにより売上高は1,277百万円となりました。

また、賃貸部門では、前年同期比1百万円減の48百万円、その他の部門では、新型コロナウイルス補助金事業による大型案件の増加で、前年同期比109百万円増の359百万円となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、前年同期比350百万円増の1,731百万円となりました。

ファッション事業は1,242百万円、美容事業は354百万円、賃貸部門が前年同期比2百万円減の33百万円、その他の部門は大幅な売上高の増加により、前年同期比63百万円増の101百万円となっております。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、ファッション事業でコロナ禍での店舗運営の見直しによる人員の再配置や紙媒体による販促の全廃を行ったことで、販管費合計は前年同期比210百万円減の1,550百万円となりました。

(営業損益)

営業損益は、美容事業の売上拡大に伴う売上総利益率改善効果とファッション事業の効率化が功を奏し、前年同期比560百万円増の営業利益180百万円となりました。

(経常損益)

経常損益は、営業利益180百万円を計上したことなどにより、前年同期比541百万円増の経常利益130百万円となりました。

(当期純損益)

特別損益は、新型コロナウイルス関連損失14百万円の計上はありましたが、これに対応する補助金収入12百万円を計上したことにより、前年同期比695百万円増の当期純利益117百万円となりました。

b. 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、現在、2020年3月期の業績を踏まえ、「中期経営計画」の見直しを行い、2021年3月期を抜本的な事業構造の転換期として取り組んでまいりました。具体的には、ファッション店舗販売事業は、徐々に規模を縮小させつつ、利益率の改善と営業キャッシュ・フローの改善に注力し、2020年3月期より取り組みを開始した新規事業である美容事業と人材事業を育成することで、「収益の三本柱」の確立を目指すことといたしました。

当事業年度の経営成績等の状況については、コロナ禍というこれまで経験したことのない厳しい環境の中ではありましたが、トータル的には一定の成果を得られたと判断しております。とりわけ、美容事業において韓国人気コスメブランド「MEDIHEAL」の日本総代理店となったことは、コロナ禍の影響で苦戦を強いられた第1四半期会計期間のマイナスを通期で取り返すことができた大きな要因であったと理解しております。今後に向けては、日本総代理店として、販売ルートの整備、売場とリピーターの確保、魅力のある新商品の投入などを通じて「MEDIHEAL」のブランド価値を高めていくことで、成長路線を維持してまいります。また、当社自らお客様と直接コミュニケーションがとれるファッション事業の店舗販売網を活用し、「韓国コスメ」取り扱い店舗を展開することで、お客様のニーズに応えられる商品・サービスの開発が必要であると考えております。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社は、本業の収益性が明確に表れる「売上高経常利益率」を重視し、中期的には売上高経常利益率2.5%を目標としております。2020年4月に見直した中期経営計画において、その最終年度（2023年3月期）に目標を達成すべく、ファッション事業、美容事業、人材事業の3つを柱とする施策を実施してまいります。

なお、初年度の当事業年度（2021年3月期）は1年前倒しで経常利益130百万円を達成し、売上高経常利益率1.9%となっております。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度より組織変更に伴うセグメントの変更を行っております。このため、ファッション事業及び美容事業の前年同期比較は行っておりません。

（ファッション事業）

ファッション事業においては、店舗・催事部門で、緊急事態宣言下での店舗休業や3店舗の店舗閉鎖の影響により、前年同期比18.7%の減収となりましたが、ネット通販部門が第3四半期累計期間より増収に転じ、通期で8.4%増収できたこと、コスト面でコロナ禍での人員配置の最適化と紙媒体による販促の取りやめなどによる販売管理費抑制効果で、売上高は5,087百万円、セグメント利益は142百万円となりました。

（美容事業）

美容事業においては、昨年11月より主力ブランドである『MEDIHEAL』の日本総代理店となり販路が広がったこと、新商品の売れ行きが好調に推移したことで急激に売上を伸ばしました。利益面でも、日本総代理店となったことによる効果が寄与し、売上高は1,277百万円、セグメント利益は242百万円となりました。

（賃貸部門）

賃貸部門においては、売上高は48百万円（前年同期比2.2%減）、セグメント利益は33百万円（前年同期比2.9%減）となりました。

（その他）

その他の部門では、新型コロナ関連の特需もあり、売上高は359百万円（前年同期比43.7%増）、セグメント利益は80百万円（前年同期比422.1%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度のキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、当事業年度は、過去に経験のない新型コロナウイルス感染症という経営に対する新たな脅威に晒されることとなりましたが、一方で、人員配置の最適化や紙媒体の全廃という販促施策の大転換に踏み切ることができました。加えて、前事業年度より取り組んできた美容事業が急拡大を遂げ、当社の事業構造を大きく変えようとしております。

美容事業の拡大に伴う資金需要に対する主力行を中心とするお取引各行による支援体制のもと、まずは美容事業を梃に業績の拡大を図ってまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たり、当社は会計方針の選択と適用により事業年度末日における資産評価や引当金の算定を行っております。これらは過去の実績等を勘案し合理的かつ継続的に適用することを前提に見積ったものでありますが、実際の数値は、様々な要因により異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。特に総資産の約3割を占める商品の評価に係る「たな卸資産の評価基準及び評価方法」については営業成績は勿論、商品回転率を高めるための営業戦略に直結し、運転資金を通して財政状態に与える影響も非常に大きいと判断しております。

4【経営上の重要な契約等】

クレジット販売契約

当社は、クレジット販売に関して、信販会社と加盟店契約をしております。その主なものは次のとおりであります。

信販会社名	契約締結年月	契約期間
(株)ジャックス	2008年1月	契約期間2008年6月迄。ただし契約満了日の3ヶ月前までに双方から更新拒絶の意思表示がされない場合は1年間更新。以後同様。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資の総額は、3百万円であります。

2【主要な設備の状況】

2021年3月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	売場面積 (㎡)	
			建物 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産等 (千円)			合計 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	-	事務所	-	-	1,909	-	-	1,909	30 (11)	-
商品センター (埼玉県さいたま市岩槻区)	F S (ファッション事業)	倉庫	-	-	-	-	-	-	3 (2)	-
小計			-	-	1,909	-	-	1,909	33 (13)	-
GINZA LoveLove瑞穂店 (東京都西多摩郡瑞穂町)	F S・その他	店舗・事務所	-	-	-	-	-	-	3 (6)	769
賃貸物件 (東京都八王子市)	賃貸部門	旧店舗及び駐車場用地	-	-	-	130,998 (1,011)	-	130,998	- (-)	-
東京都小計			-	-	-	130,998 (1,011)	-	130,998	3 (6)	769
賃貸物件 (神奈川県相模原市中央区)	賃貸部門	旧店舗	-	-	-	416,615 (2,972)	-	416,615	- (-)	-
GINZA LoveLove鶴ヶ島店 (埼玉県鶴ヶ島市)	F S	店舗	-	-	-	-	-	-	2 (2)	826
GINZA LoveLove吹上店 (埼玉県鴻巣市)	"	"	-	-	-	-	-	-	3 (2)	687
GINZA LoveLove越谷レイクタウン店 (埼玉県越谷市)	"	"	-	-	325	-	-	325	7 (1)	172
GINZA LoveLoveモラージュ菖蒲店 (埼玉県久喜市)	"	"	-	-	-	-	-	-	3 (2)	244
埼玉県小計			-	-	325	-	-	325	15 (7)	1,929
GINZA LoveLove太田店 (群馬県太田市)	F S	店舗	-	-	-	-	-	-	5 (5)	531
GINZA LoveLove郡山店 (福島県郡山市)	"	"	-	-	-	-	-	-	2 (4)	990
GINZA LoveLove大高店 (名古屋市緑区)	"	"	-	-	-	-	-	-	3 (2)	197
GINZA LoveLove浜松市野店 (静岡県浜松市東区)	"	"	-	-	440	-	-	-	4 (3)	469
GINZA LoveLove鈴鹿店 (三重県鈴鹿市)	"	"	-	-	-	-	-	-	6 (2)	502
GINZA LoveLove各務原店 (岐阜県各務原市)	"	"	-	-	325	-	-	-	4 (3)	236
営業設備小計			-	-	1,090	547,613 (3,983)	-	548,703	42 (32)	5,623
総合計					2,999	547,613 (3,983)	-	550,612	75 (45)	5,623

(注) 1. 帳簿価額のうち「リース資産等」は、「リース資産」及び「ソフトウェア」であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は臨時雇用者数であり、年間平均就業人員を外書しております。

3. 上記「賃貸部門」の旧店舗及び駐車場用地は、閉鎖した自社所有の店舗、賃借店舗及び自社所有の駐車場用地等であり、店舗及びその駐車場として他社へ賃貸しております。
4. 上記「その他」の事務所は、外商部門等の拠点であり、F S部門の店舗の一部を事務所として使用しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、消費動向、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当事業年度末現在において決定している重要な設備の改修計画は次のとおりであります。今後、ファッション事業の店舗販売部門において「韓国コスメ」取扱店舗の展開を計画しておりますが、これは、既存2店舗でインショップ形式による実験店舗として改装を行うものであります。

重要な改修

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
GINZA LoveLove 浜松市野店 (静岡県浜松市東区)	ファッション事業	韓国コスメ売場設置	3	-	自己資金	2021.5	2021.5	-
GINZA LoveLove 越谷レイクタウン店 (埼玉県越谷市)	"	"	3	-	"	2021.6	2021.6	-

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,100,000
計	4,100,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月20日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,018,928	2,027,928	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	2,018,928	2,027,928	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当事業年度において会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権

決議年月日	2020年5月27日
新株予約権の数(個)	790,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 790,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき388円
新株予約権の行使期間	自 2020年6月15日 至 2025年6月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 307,622,050円 資本組入額 153,811,025円
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。 行使価額は、当社普通株式の前日終値の90%(円未満の端数は切上げ)に修正される。当社は、割当先が本新株予約権を行使することができない期間を指定することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	割当先が本新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

新株予約権の発行時(2020年6月12日)における内容を記載しております。

- (注) 1. 本新株予約権については、2020年5月27日付の当社取締役会において発行を決議しております。
2. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。
- (1) 当新株予約権の行使期間中、株価が長期的に発行決議日時点の株価を下回り推移する状況では、発行決議日時点の株価に基づき想定される金額を下回る資金調達となる可能性があります。また、株価が下限行使価額の110%を上回らない場合には行使が進まない可能性があります。

(2) 行使価額の修正の基準及び頻度

修正の基準：東京証券取引所が発表する当社普通株式の普通取引の前日終値の90%に相当する金額
(1円未満の端数は切上げ。)

修正の頻度：行使価額は、1価格算定日に一度の頻度で修正されます。

(3) 行使価額の下限及び新株予約権の目的となる株式の数の上限

行使価額の下限：「下限行使価額」は当初216円とします。

新株予約権の目的となる株式の数の上限

790,000株(2020年5月27日現在の普通株式の発行済株式総数の45.92%)

(4) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議し、本新株予約権者がこれに書面により合意した場合は、当社取締役会が定めた本新株予約権を取得する日(以下、「取得日」という。)の2週間以上前に本新株予約権者に通知する事により、本新株予約権1個当たり1.395円の価額(対象となる本新株予約権の個数を乗じて1円未満の端数が生じたときはこれを四捨五入する。)で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得する事が出来る。本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

(5) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

行使価額の修正

本新株予約権の行使価額は、2020年6月15日に初回の修正がされ、以後1価格算定日が経過する毎に修正されます。この場合、行使価額は、各修正日に、基準行使価額に修正されます。基準行使価額の算出に際しましては、割当予定先との議論を行った上で、ディスカウント率を10%として計算することとしました。但し、当該金額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額が修正後の行使価額となります。本新株予約権の下限行使価額は、当初216円(発行決議日前取引日終値の50%)とします。下限行使価額の水準については、可能な限り行使の蓋然性を高めることを前提として、割当予定先と当社間で議論の上決定したものであります。

停止指定条項

当社は、割当予定先に対して、割当予定先が本新株予約権の一部又は全部を行使することができない期間(以下「停止指定期間」といいます。)を指定(以下「停止指定」といいます。)することができます。停止指定期間は、2020年6月15日から2025年6月15日までの期間中のいずれかの期間とし、当社が割当予定先に対して停止指定を通知した日の翌々取引日から(当日を含みます。)当社が指定する日まで(当日を含みます。)とします。また、当社は、停止指定を行った場合、いつでもこれを取り消すことができます。停止指定を行う場合ですが、新型コロナウイルス感染症の終息状況による業績の改善や間接金融からの資金調達ができただけの場合など資金需要の状況によって資金調達の必要性がなくなったときなどを想定しております。

当社は、停止指定を行った場合又は停止指定を取り消した場合には、その旨をプレスリリースにて開示いたします。

当社による第5回新株予約権及び第6回新株予約権の前倒し指示

取決めにより第4回新株予約権の行使完了後、2021年6月15日以降に第5回新株予約権の行使が可能となり、第5回新株予約権の行使完了後、2022年6月15日以降に第6回新株予約権の行使が可能となりますが、当社は、株価状況や資金需要状況によって、第5回新株予約権及び第6回新株予約権を前倒しして行使することが合理的であると判断した場合には、所有者に対し、それぞれ第5回新株予約権及び第6回新株予約権の一部又は全部の行使の前倒し指示をすることができます。前倒し指示を行う場合ですが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、想定よりも資金調達の必要性が高まったときなどを想定しております。かかる場合、必要な資金額に鑑み、当社は必要な数量の前倒し指示を行うことを想定しています。

当社は、前倒し指示を行った場合には、その旨をプレスリリースにて開示いたします。

制限超過行使条項

当社は、所有者による本新株予約権の行使に際し、当該行使が行われる日を含む暦月において所有者が本新株予約権の行使により取得することとなる当社普通株式の累計数が、本新株予約権発行日時点における当社の上場株式数の10%を超えることとなる場合は、当該10%を超える部分にかかる本新株予約権の行使(以下、「制限超過行使」という。)を行わず、所有者は制限超過行使を行わないことに同意しております。

(6) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

- (7) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容
 本新株予約権の発行に伴い、当社代表取締役であり、大株主である関戸正実は、その保有する当社普通株式について、割当先への貸株を行っております。
 割当先は、本新株予約権の行使により取得する当社普通株式の数量の範囲内で、ヘッジ目的で行う売付け以外の目的のために売却その他処分しないものとする旨、貸主との貸株契約書にて定めております。
- (8) その他投資者の保護を図るため必要な事項
 該当事項はありません。

第5回新株予約権

決議年月日	2020年5月27日
新株予約権の数(個)	790,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 790,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき388円
新株予約権の行使期間	自 2020年6月15日 至 2025年6月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 307,583,340円 資本組入額 153,791,670円
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。 行使価額は、当社株式の前日終値の90%(円未満の端数は切上げ)に修正される。当社は、割当先が本新株予約権を行使することができない期間を指定することができる。また、第5回新株予約権の行使については、第4回新株予約権の行使完了後、2021年6月15日以降に行使が可能となる。但し、第4回新株予約権の行使が完了していれば、当社の指示(以下「行使前倒し指示」という。)により前倒しての行使が可能。
新株予約権の譲渡に関する事項	割当先が本新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

新株予約権の発行時(2020年6月12日)における内容を記載しております。

- (注) 1. 本新株予約権については、2020年5月27日付の当社取締役会において発行を決議しております。
2. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。
- (1) 当新株予約権の行使期間中、株価が長期的に発行決議日時点の株価を下回り推移する状況では、発行決議日時点の株価に基づき想定される金額を下回る資金調達となる可能性があります。また、株価が下限行使価額の110%を上回らない場合には行使が進まない可能性があります。
- (2) 行使価額の修正の基準及び頻度
 修正の基準：東京証券取引所が発表する当社普通株式の普通取引の前日終値の90%に相当する金額(1円未満の端数は切上げ。)
 修正の頻度：行使価額は、1価格算定日に一度の頻度で修正されます。
- (3) 行使価額の下限及び新株予約権の目的となる株式の数の上限
 行使価額の下限：「下限行使価額」は当初216円とします。
 新株予約権の目的となる株式の数の上限
 790,000株(2020年5月27日現在の普通株式の発行済株式総数の45.92%)
- (4) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議し、本新株予約権者がこれに書面により合意した場合は、当社取締役会が定めた本新株予約権を取得する日(以下、「取得日」という。)の2週間以上前に本新株予約権者に通知する事により、本新株予約権1個当たり1.346円の価額(対象となる本新株予約権の個数を乗じて1円未満の端数が生じたときはこれを四捨五入する。)で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得する事が出来る。本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

(5) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

行使価額の修正

本新株予約権の行使価額は、2020年6月15日に初回の修正がされ、以後1価格算定日が経過する毎に修正されます。この場合、行使価額は、各修正日に、基準行使価額に修正されます。基準行使価額の算出に際しましては、割当予定先との議論を行った上で、ディスカウント率を10%として計算することとしました。但し、当該金額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額が修正後の行使価額となります。本新株予約権の下限行使価額は、当初216円（発行決議日前取引日終値の50%）とします。下限行使価額の水準については、可能な限り行使の蓋然性を高めることを前提として、割当予定先と当社間で議論の上決定したものであります。

停止指定条項

当社は、割当予定先に対して、割当予定先が本新株予約権の一部又は全部を行使することができない期間（以下「停止指定期間」といいます。）を指定（以下「停止指定」といいます。）することができます。停止指定期間は、2020年6月15日から2025年6月15日までの期間中のいずれかの期間とし、当社が割当予定先に対して停止指定を通知した日の翌々取引日から（当日を含みます。）当社が指定する日まで（当日を含みます。）とします。また、当社は、停止指定を行った場合、いつでもこれを取り消すことができます。停止指定を行う場合ですが、新型コロナウイルス感染症の終息状況による業績の改善や間接金融からの資金調達ができただけの場合など資金需要の状況によって資金調達の必要性がなくなったときなどを想定しております。

当社は、停止指定を行った場合又は停止指定を取り消した場合には、その旨をプレスリリースにて開示いたします。

当社による第5回新株予約権の前倒し指示

取決めにより第4回新株予約権の行使完了後、2021年6月15日以降に第5回新株予約権は行使が可能となりますが、当社は、株価状況や資金需要状況によって、第5回新株予約権を前倒しして行使することが合理的であると当社が判断した場合には、所有者に対し、第5回新株予約権の一部又は全部の行使の前倒し指示をすることができます。前倒し指示を行う場合ですが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、想定よりも資金調達の必要性が高まったときなどを想定しております。かかる場合、必要な資金額に鑑み、当社は必要な数量の前倒し指示を行うことを想定しています。

制限超過行使条項

当社は、所有者による本新株予約権の行使に際し、当該行使が行われる日を含む暦月において所有者が本新株予約権の行使により取得することとなる当社普通株式の累計数が、本新株予約権発行日時点における当社の上場株式数の10%を超えることとなる場合は、当該10%を超える部分にかかる本新株予約権の行使（以下、「制限超過行使」という。）を行わず、所有者は制限超過行使を行わないことに同意しております。

(6) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(7) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

本新株予約権の発行に伴い、当社代表取締役であり、大株主である関戸正実は、その保有する当社普通株式について、割当先への貸株を行っております。

割当先は、本新株予約権の行使により取得する当社普通株式の数量の範囲内で、ヘッジ目的で行う売付け以外の目的のために売却その他処分しないものとする旨、貸主との貸株契約書にて定めております。

(8) その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

第6回新株予約権

決議年月日	2020年5月27日
新株予約権の数(個)	790,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 790,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき388円
新株予約権の行使期間	自 2020年6月15日 至 2025年6月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 307,490,910 資本組入額 153,745,455
新株予約権の行使の条件	行使価額は、当社株式の前日終値の90%(円未満の端数は切上げ)に修正される。当社は、割当先が本新株予約権を行使することができない期間を指定することができる。また、第6回新株予約権の行使については、第5回新株予約権の行使完了後、2022年6月15日以降に行使が可能となる。但し、第5回新株予約権の行使が完了していれば、当社の「行使前倒し指示」により前倒しての行使が可能。
新株予約権の譲渡に関する事項	割当先が本新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

新株予約権の発行時(2020年6月12日)における内容を記載しております。

- (注) 1. 本新株予約権については、2020年5月27日付の当社取締役会において発行を決議しております。
2. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。
- (1) 当新株予約権の行使期間中、株価が長期的に発行決議日時点の株価を下回り推移する状況では、発行決議日時点の株価に基づき想定される金額を下回る資金調達となる可能性があります。また、株価が下限行使価額の110%を上回らない場合には行使が進まない可能性があります。
- (2) 行使価額の修正の基準及び頻度
 修正の基準：東京証券取引所が発表する当社普通株式の普通取引の前日終値の90%に相当する金額(1円未満の端数は切上げ。)
 修正の頻度：行使価額は、1価格算定日に一度の頻度で修正されます。
- (3) 行使価額の下限及び新株予約権の目的となる株式の数の上限
 行使価額の下限：「下限行使価額」は当初216円とします。
 新株予約権の目的となる株式の数の上限
 790,000株(2020年5月27日現在の普通株式の発行済株式総数の45.92%)
- (4) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議し、本新株予約権者がこれに書面により合意した場合は、当社取締役会が定めた本新株予約権を取得する日(以下、「取得日」という。)の2週間以上前に本新株予約権者に通知する事により、本新株予約権1個当たり1.229円の価額(対象となる本新株予約権の個数を乗じて1円未満の端数が生じたときはこれを四捨五入する。)で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得する事が出来る。本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

(5) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

行使価額の修正

本新株予約権の行使価額は、2020年6月15日に初回の修正がされ、以後1価格算定日が経過する毎に修正されます。この場合、行使価額は、各修正日に、基準行使価額に修正されます。基準行使価額の算出に際しましては、割当予定先との議論を行った上で、ディスカウント率を10%として計算することとしました。但し、当該金額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額が修正後の行使価額となります。本新株予約権の下限行使価額は、当初216円（発行決議日前取引日終値の50%）とします。下限行使価額の水準については、可能な限り行使の蓋然性を高めることを前提として、割当予定先と当社間で議論の上決定したものであります。

停止指定条項

当社は、割当予定先に対して、割当予定先が本新株予約権の一部又は全部を行使することができない期間（以下「停止指定期間」といいます。）を指定（以下「停止指定」といいます。）することができます。停止指定期間は、2020年6月15日から2025年6月15日までの期間中のいずれかの期間とし、当社が割当予定先に対して停止指定を通知した日の翌々取引日から（当日を含みます。）当社が指定する日まで（当日を含みます。）とします。また、当社は、停止指定を行った場合、いつでもこれを取り消すことができます。停止指定を行う場合ですが、新型コロナウイルス感染症の終息状況による業績の改善や間接金融からの資金調達ができただけの場合など資金需要の状況によって資金調達の必要性がなくなったときなどを想定しております。

当社は、停止指定を行った場合又は停止指定を取り消した場合には、その旨をプレスリリースにて開示いたします。

当社による第6回新株予約権の前倒し指示

取決めにより第5回新株予約権の行使完了後、2022年6月15日以降に第6回新株予約権は行使が可能となりますが、当社は、株価状況や資金需要状況によって、第6回新株予約権を前倒しして行使することが合理的であると判断した場合には、所有者に対し、第6回新株予約権の一部又は全部の行使の前倒し指示をすることができます。前倒し指示を行う場合ですが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、想定よりも資金調達の必要性が高まったときなどを想定しております。かかる場合、必要な資金額に鑑み、当社は必要な数量の前倒し指示を行うことを想定しています。

当社は、前倒し指示を行った場合には、その旨をプレスリリースにて開示いたします。

制限超過行使条項

当社は、所有者による本新株予約権の行使に際し、当該行使が行われる日を含む暦月において所有者が本新株予約権の行使により取得することとなる当社普通株式の累計数が、本新株予約権発行日時点における当社の上場株式数の10%を超えることとなる場合は、当該10%を超える部分にかかる本新株予約権の行使（以下、「制限超過行使」という。）を行わず、所有者は制限超過行使を行わないことに同意しております。

(6) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(7) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

本新株予約権の発行に伴い、当社代表取締役であり、大株主である関戸正実は、その保有する当社普通株式について、割当先への貸株を行っております。

割当先は、本新株予約権の行使により取得する当社普通株式の数量の範囲内で、ヘッジ目的で行う売付け以外の目的のために売却その他処分しないものとする旨、貸主との貸株契約書にて定めております。

(8) その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

第7回新株予約権

決議年月日	2020年9月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 12名 当社子会社取締役 1名
新株予約権の数	2,930個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 293,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 335円
新株予約権の行使期間	自 2020年10月14日 至 2030年10月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 340円 1株当たり資本組入額 170円
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は2021年6月20日までの間に金融証券取引所における当社の時価総額が10億円を超過した場合、本新株予約権を行使できるものとする。 上記に関わらず本新株予約権の行使期間開始日から満了日に至るまでの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の連続する5日間の平均が一度でも244円を下回った場合、残存する新株予約権のすべてを行使期間満了日までに行使しなければならないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

新株予約権証券の発行時(2020年10月13日)における内容を記載しております。

(注) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、発行時の新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定される。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権発行要項で予め定められた方法による行使価額の調整をして得られる再編後行使価額に、(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
会社計算規則に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1を資本金とし、資本準備金は資本金等増加限度額より資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第4回新株予約権

	第4四半期会計期間 (2020年12月21日から 2021年3月20日まで)	第59期 (2020年3月21日から 2021年3月20日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	265,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	265,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	341
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-	90,505
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	265,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	265,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	341
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	90,505

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2017年3月21日～ 2018年3月20日 (注)1	2,500,000	16,704,289	101,685	3,081,617	101,685	103,102
2018年9月21日 (注)2	15,033,861	1,670,428	-	3,081,617	-	103,102
2019年3月21日～ 2020年3月20日 (注)1	50,000	1,720,428	21,580	3,103,197	21,580	124,682
2020年3月21日～ 2021年3月20日 (注)1	298,500	2,018,928	51,147	3,154,345	51,147	175,830

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 株式併合(10:1)によるものであります。

3. 2021年3月21日から2021年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が9,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,724千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	24	24	20	7	1,554	1,633	-
所有株式数(単元)	-	874	965	3,110	1,812	38	13,349	20,148	4,128
所有株式数の割合(%)	-	4.34	4.79	15.44	8.99	0.19	66.25	100	-

(注) 自己株式3,410株は、「個人その他」に34単元及び「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社関戸興産	東京都八王子市散田町3丁目34番3号	300	14.88
関戸 正実	東京都八王子市	298	14.79
関戸 薫子	東京都八王子市	143	7.14
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE SEGREGATION ACC FOR THIRDPARTY (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6AA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	100	4.96
津倉 眞	東京都港区	48	2.38
渡邊 定雄	東京都板橋区	42	2.08
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	32	1.62
岸 文子	東京都世田谷区	30	1.48
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	20	1.01
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	20	1.01
計	-	1,035	51.39

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,011,400	20,114	-
単元未満株式	普通株式 4,128	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,018,928	-	-
総株主の議決権	-	20,114	-

【自己株式等】

2021年3月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社セキド	東京都渋谷区 代々木四丁目31 番6号	3,400	-	3,400	0.16
計	-	3,400	-	3,400	0.16

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20	13,200
当期間における取得自己株式	40	46,440

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,410	-	3,450	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を会社として取り組むべき重要事項の1つと捉えており、利益還元の方法として積極かつ安定的な配当を実施していく方針としております。

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、また、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって機動的に剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、毎期末に剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら、当事業年度におきましては、当期純利益を計上することとなりましたが、財務状況を踏まえ、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、変化の激しい経営環境に対応する迅速な意思決定と経営の健全性の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実が経営における重要課題と認識し、透明性、効率性、実効性を重視した経営に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制は、取締役会、監査役会、経営会議で構成されております。

当社は、迅速な業務執行と経営責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会に出席し、経営上の意思決定を迅速に執行し、その執行状況を報告する役割を担っております。

当社は、監査役会設置会社であり、監査役の全員が取締役会に出席し、さらに、常勤監査役を中心に経営会議をはじめ重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監視するほか、内部監査部署である監査室及び会計監査を執行する監査法人と連携をとり、会社全体の業務執行の適法性についてのチェック及び財産の状況調査などを実施しております。

(取締役会)

当社の経営上の最高意思決定機関である取締役会については、定例取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会は、会社の経営方針、経営戦略の意思決定を行うとともに、経営成績の分析、検討、取締役の職務執行状況の報告を行っております。これらの意思決定や報告にあたっては、社外取締役や社外監査役からの有用な助言を得ており、取締役の職務執行の透明性が確保されております。

取締役会の構成員は以下のとおりです。

議長：関戸正実（代表取締役社長）

構成員：弓削英昭（取締役）、小手川大助（社外取締役）

(監査役会)

当社は、監査役会設置会社であり、定例監査役会を毎月1回開催しております。また、監査役の全員が取締役会に出席し、さらに、常勤監査役を中心に経営会議をはじめ重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監視するほか、内部監査部署である監査室及び会計監査を執行する監査法人と連携をとり、会社全体の業務執行の適法性についてのチェック及び財産の状況調査などを実施しております。

監査役会の構成員は以下のとおりです。

議長：田中涉吾（常勤監査役、社外監査役、独立役員）

構成員：杉井 孝（社外監査役）、西川徹矢（社外監査役）

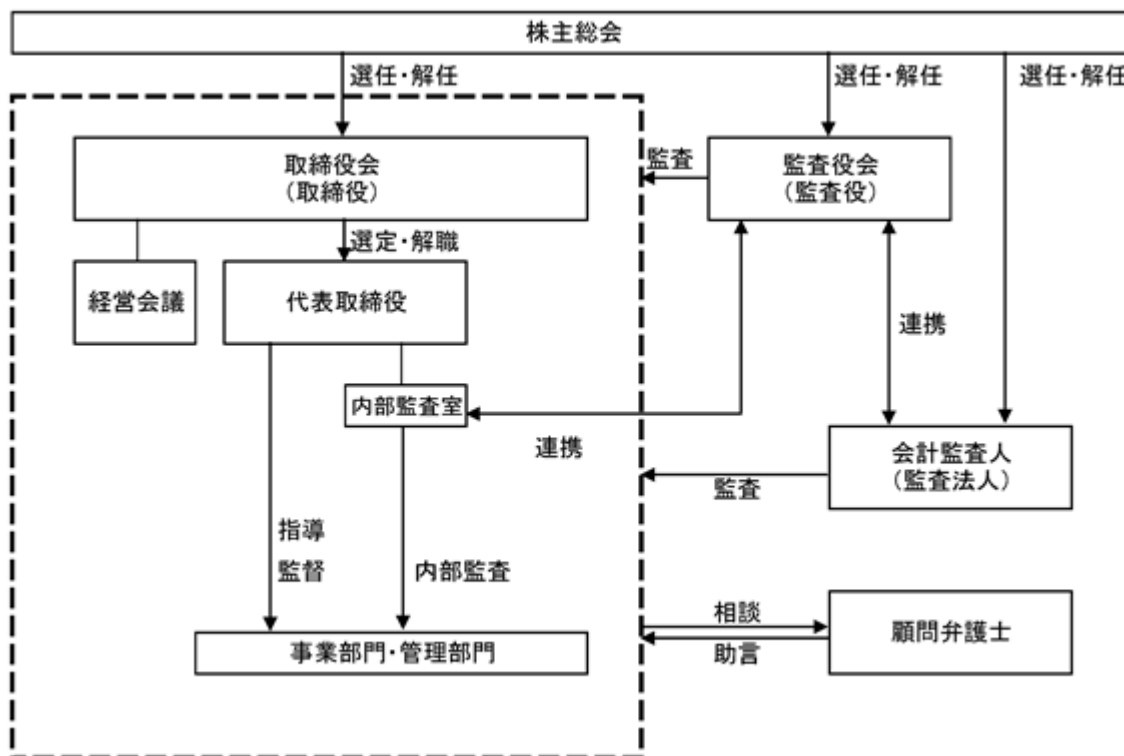
(経営会議)

取締役会の意思決定の迅速化のために、経営会議を必要に応じて開催し、経営課題の検討を行い取締役会の意思決定を補佐する体制を図っております。

取締役会の構成員は以下のとおりです。

議長：関戸正実（代表取締役社長）

構成員：弓削英昭（取締役）、田中涉吾（常勤監査役、社外監査役）



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、コーポレートガバナンスが適正に機能する体制として監査役会設置会社の形態を採用しております。監査役3名の全員が社外監査役であります。これにより経営の適法性、健全性、効率性の確保を目指しております。また、当社は社外取締役を1名選任しております。社外取締役は、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するために当社の経営陣から独立した立場で経営に参画しております。このような体制により経営監視機能をより一層向上させ、コーポレートガバナンスの実効性の確保と企業価値向上を目指しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において経営の方針、計画、戦略等が決定され、これに基づく執行役員の業務執行についてより実効性を高めるための内部統制システムの整備、運用を行っております。具体的には、組織管理、予算統制、業務分掌、職務権限等に関する規程の整備、運用を通して迅速かつ的確な業務執行を実践するための内部統制システムを運営しております。

また、業務執行状況については、取締役会等での進捗管理のほか、監査室が内部監査を定期的を実施しており、執行役員及び各部署長は、適宜、監査結果に対する改善計画を策定し実施しております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務執行に関わるリスクを個別、具体的に認識し、その把握と個々のリスクについて未然に回避する体制及び事故発生時にその損失を最小化するための管理体制を整えます。またリスク管理規程によりリスク管理体制構築及び運用を行い、各部門はそれぞれの部門に関するリスクの管理、運用を実行し、各部門長は、リスクの管理状況を適宜取締役会・監査役会に報告します。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

取締役の定数

当社の取締役は、定款により9名以内と定められております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議による旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	関戸 正実	1957年 1月 2日生	1993年 2月 当社入社 1993年 5月 当社取締役 1993年 9月 当社常務取締役 1995年 5月 当社取締役 1997年 1月 当社常務取締役 1997年 5月 当社取締役副社長 2000年 2月 当社代表取締役社長 2010年11月 当社取締役 2011年 3月 当社代表取締役会長兼CEO 2011年 7月 当社代表取締役会長兼CEO兼 営業本部長兼ファッション事業 部長兼経営企画室担当 2012年 2月 当社代表取締役社長兼営業本部 長兼ファッション事業部長 2012年 4月 株式会社ストリーム社外取締役 2012年 5月 当社代表取締役社長 2013年 9月 当社代表取締役社長兼営業本部 長 2014年 8月 当社代表取締役社長兼営業本部 長兼ファッション事業部長 2015年 2月 当社代表取締役社長(現任) 2020年 5月 株式会社リニアスタッフ代表取 締役社長(現任) 2020年11月 Beauty Silk Road International Co.,Ltd.取締役 (現任) 2021年 1月 株式会社ビューティースルク ロードグローバル代表取締役 (現任)	(注) 6	298,228
取締役 執行役員管理部長	弓削 英昭	1964年 8月 9日生	1988年 4月 当社入社 2002年10月 当社総務部長 2003年 1月 当社執行役員総務部長 2003年 5月 当社取締役執行役員総務部長 2009年 3月 当社取締役執行役員管理部長 (現任) 2020年 5月 株式会社リニアスタッフ取締役 (現任)	(注) 6	700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小手川 大助	1951年5月3日生	1975年4月 大蔵省（現財務省）入省 1979年6月 スタンフォード大学大学院経営学修士（MBA） 1996年6月 大蔵省証券局業務課長 1998年6月 金融監督庁監督総括課長 2003年7月 財務省大臣官房審議官 2005年7月 同省関東財務局長 2006年7月 同省理財局次長 2007年7月 IMF 日本政府代表理事 2011年2月 一般財団法人キャノングローバル戦略研究所研究主幹 2011年5月 株式会社パルコ社外取締役 2012年4月 株式会社ストリーム社外監査役 2012年5月 当社社外取締役（現任） 2013年5月 いちごグループホールディングス株式会社社外取締役 2018年4月 株式会社ストリーム社外取締役（現任） 2018年5月 あいグローバル・アセット・マネジメント株式会社取締役（現任） 2019年1月 株式会社ツネイシホールディングス社外取締役（現任） 2020年4月 大分県立芸術文化短期大学理事長兼学長（現任） 2021年6月 一般財団法人キャノングローバル戦略研究所アドバイザー（現任）	(注)6	-
常勤監査役	田中 涉吾	1981年7月31日生	2006年4月 株式会社STV入社 2007年10月 グローバル・ブレイン株式会社入社 2008年11月 株式会社シグマクス入社 2010年7月 株式会社RHJインターナショナル・ジャパン入社 2011年12月 株式会社シグマクス入社 2014年11月 香港大学大学院経営学修士（MBA） 2015年2月 PwCアドバイザー入社 2017年2月 ラクサス・テクノロジーズ株式会社 執行役員CFO 2018年8月 リカバリーキャピタル株式会社 代表取締役（現任） 2019年6月 当社社外監査役（現任） 2020年5月 株式会社リニアスタッフ監査役（現任）	(注)7	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	杉井 孝	1947年1月14日生	1969年7月 大蔵省（現財務省）入省 1984年7月 東京国税局間税部長 1996年7月 大臣官房審議官銀行局担当 2000年10月 弁護士登録 杉井法律事務所所長 2002年10月 弁護士法人杉井法律事務所代表 社員（現任） 2006年2月 株式会社サーラコーポレー ション社外監査役 2010年4月 当社法律顧問 2010年5月 当社社外監査役（現任） 2020年2月 株式会社サーラコーポレー ション社外取締役（監査等委員） （現任）	(注)7	2,100
監査役	西川 徹矢	1947年6月1日生	1972年4月 警察庁入庁 1989年8月 警視庁刑事部捜査第二課長 1993年4月 和歌山県警察本部長 1998年3月 新潟県警察本部長 2007年1月 防衛省大臣官房長 2007年12月 明治安田生命相互保険会社顧問 2009年8月 内閣官房副長官補 2011年11月 損害保険ジャパン日本興亜株 会社顧問 2012年1月 弁護士登録（第一東京弁護 士会）笠原総合法律事務所入所 （現任） 2013年5月 当社社外監査役（現任） 2013年6月 株式会社ラック社外取締 役（現任） 2016年6月 清水建設株式会社社外監 査役（現任）	(注)8	-
計					301,028

- (注) 1. 単元未満株式数については切り捨てて表示しております。
2. 取締役小手川大助氏は、社外取締役であります。
3. 監査役田中涉吾氏、杉井 孝氏及び西川徹矢氏は、社外監査役であります。
4. 当社では、迅速な意思決定と経営責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、取締役1名及び経理部長関戸弘志並びにファッション事業部長伊勢政治であります。

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
柳井 弘之	1952年6月21日生	1971年4月 大蔵省(現財務省)熊本国税局入局 1979年7月 同省主計局予算厚生三係 1997年7月 同省主計局主計官補佐(防衛係主査) 2002年7月 預金保険機構総務部次長 2006年7月 総務省行政管理局行政情報システム企画課情報システム管理室長 2008年7月 財務省福岡財務支局管財部長 2009年6月 輸出入・港湾関連情報処理センター経理部長 2013年4月 静岡県小山町副町長 2015年6月 埼玉医科大学顧問 2018年6月 当社補欠監査役(現任)	-

6. 2021年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
7. 2021年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 2019年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

提出日現在、当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。当社と社外取締役、社外監査役との間には、一部当社株式の所有(2)「役員の状況」役員一覧に記載)を除き、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役小手川大助氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に關与した経験はありませんが、大蔵省時代から現在に至るまでの豊富な経験から、国際金融に深い見識を持ち、当社経営の監督及び当社の経営推進について貢献していただけるものと判断しております。なお、同氏は、株式会社ストリームの社外取締役を兼務しており、当社と同社は業務提携による取引関係があります。

常勤監査役の田中涉吾氏は、企業経営に關与した豊富な経験や実績、幅広い知識と専門的知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断して社外監査役に選任しております。また、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届出済みであります。

社外監査役杉井孝氏は、直接企業経営に關与した経験はありませんが、弁護士としてコンプライアンス等において専門的かつ客観的な立場で監査を行っております。

また、社外監査役の西川徹矢氏は、直接企業経営に關与した経験はありませんが、弁護士としての専門的知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断して社外監査役に選任しております。

なお、社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針については、東京証券取引所の定める独立役員要件を基本とし、より独立性が高く、一般株主と利益相反のない当社独自の基準の策定を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役3名がそれぞれ独立した立場で取締役の職務執行に対する有効性及び効率性の検証を行えるよう、監査室、会計監査人との緊密な連携が保てる体制が整備されております。監査の実施にあたっては、年間の監査計画に基づき、常勤監査役が中心となり、監査室と協働して進めております。また、会計監査については、会計監査人と情報交換を行い、相互に連携して適正な監査を実施しております。

社外取締役及び社外監査役による監督または監査と監査室、会計監査人並びに内部統制部門との連携が適正かつ実効的に機能するためにその独立性を確保するよう配慮しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は3名(うち常勤1名)で構成され、取締役、従業員、会計監査人と定期又は不定期に、協議意見交換を行っております。また監査役が監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図れるよう体制が整備されております。監査役は、取締役の経営判断、執行に関する議事録、決裁その他重要な情報についての文書又は電磁的媒体の記録、文書等を閲覧を求めることができ、必要に応じて弁護士・公認会計士・税理士などの外部専門家との連携を図れる環境及び監査室所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができる体制となっております。

当事業年度において当社は監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役(社外)	田中 省吾	10回	10回
非常勤監査役(社外)	杉井 孝	10回	9回
非常勤監査役(社外)	西川 徹矢	10回	9回

監査役会における主な検討事項は、監査方針、事業報告及び附属明細書の適法性、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの整備、運用状況、会計監査人の評価と再任同意、会計監査人との年度監査計画の討議、監査法人の監査報酬に対する同意、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、常勤監査役による月次活動報告に基づく情報共有等であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会や経営会議などの重要会議への参加、重要な契約書類等の閲覧、業務執行部門への聴取等を通じて会社状況を把握することで経営の健全性を監査し、社外監査役への情報提供を行っております。

内部監査の状況

内部監査は監査室が実施しております。監査室は代表取締役社長直属の内部監査人が1名おり、業務監査と特別監査及び財務報告に係る内部統制監査を実施しております。

業務監査は会社の業務活動が法令・定款・社内規程・各種マニュアル等に基づいた業務処理の遵守状況を定期的に監査するとともに、内部通報システムが有効に機能しているかを確認し、実行状況を監視します。

監査の結果判明した問題点は被監査部門長が監査室からの指摘事項に対する改善案を報告しております。特別監査は社長の特命により実施する臨時的監査であります。

財務報告に係る内部統制監査は財務報告の信頼性を確保するための監査であり、内部統制上の不備や欠陥に繋がる重要な情報を入手した場合は、取締役会に報告され、協議が行われます。協議の結果は社長に報告され、必要に応じて社長は関係部署に改善・是正を指示するとともに、監査室が是正したことを確認する体制となっております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、監査室長は、監査役に内部監査や内部統制評価の結果を定期的に報告し、監査役から助言を受ける等、相互に連携を図っております。

また、監査室長及び監査役は、会計監査人と定期的に報告会を実施し、会計監査人からは監査計画や監査の実施状況、監査結果の報告を受けたくうえで、意見交換を行う等、相互の報告を通じて緊密に連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称 K D A 監査法人

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 佐佐木 敬昌

指定社員 業務執行社員 園田 光基

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 1名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査役会は、K D A 監査法人に解任及び不再任に該当する事象がなかったため再任しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表しているガイドラインに基づき当社の基準を定め、会計監査人の「品質管理体制」「監査実施体制」「監査指摘事項の適切性」等を勘案し評価しております。また、定期的に報告会を実施し、意見交換を行い独立性と専門性の有無を確認しております。その結果、KDA監査法人の会計監査は適正に行われていると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
13,000	-	13,000	-

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a . を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士より提示される監査計画の内容に基づき、必要監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、過年度の会計監査の職務執行状況と報酬の推移、監査計画の内容と報酬見積りの算出根拠などを精査した結果、会計監査人の報酬等として妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬額は、株主総会で承認された報酬額の範囲内において、業績貢献度、経営状況、経済情勢等を考慮の上、代表取締役社長と管理部門担当取締役にて案を作成し、社外取締役の助言を経て、取締役会で決定しております。

監査役の報酬額は、株主総会で承認された報酬額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。当社の役員の報酬等は固定報酬のみとなっており、業績連動報酬は定めておりません。

なお、当社役員の報酬等に関する株主総会決議内容は以下のとおりであります。

- ・取締役の報酬額（使用人兼取締役の使用人分給与は含まない）
年 額：180,000千円以内（定款上の員数 取締役9名以内）
決議日：1989年5月18日
- ・監査役の報酬額
年 額：30,000千円以内（定款上の員数 監査役3名以上）
決議日：1994年5月16日

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	21,049	21,049	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	18,000	18,000	-	-	4

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する投資株式であり、純投資目的以外の目的である投資株式は、取引先企業等との安定的、長期的な取引関係の維持、強化や当社の中長期的な企業価値向上に資することを目的に保有する投資株式と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、取引先企業等との安定的、長期的な取引関係の維持、強化や当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合にのみ、取締役会の判断により投資株式の保有を行っております。保有する投資株式については、個々の銘柄について、その保有目的と経済合理性の分析に基づき、取締役会において継続保有の適否を検証することを方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	19,917
非上場株式以外の株式	5	60,370

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	18,398	新規提携事業を担う合併会社に対する出資
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

投資特定株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
㈱みずほフィナンシャル グループ	11,686	116,860	取引関係の維持、強化を目的に保有 しております。(注)	有
	20,018	14,291		
㈱三菱UFJフィナン シャル・グループ	28,100	28,100	取引関係の維持、強化を目的に保有 しております。(注)	無
	18,484	10,776		
㈱ストリーム	114,000	114,000	取引関係の維持、強化を目的に保有 しております。(注)	無
	19,038	5,472		
㈱東和銀行	3,189	3,189	取引関係の維持、強化を目的に保有 しております。(注)	有
	2,512	1,817		
㈱コンコルディア・フィ ナンシャルグループ	635	635	取引関係の維持、強化を目的に保有 しております。(注)	無
	316	201		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。個々の取引状況と保有することによる経済合理性を検証し、継続保有することとしております。

2. ㈱みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年3月21日から2021年3月20日まで）の財務諸表について、KDA監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.6%
売上高基準	- %
利益基準	- %
利益剰余金基準	- %

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の入手とその理解に努めております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	567,459	483,817
売掛金	267,862	908,398
商品	1,066,033	1,121,495
前渡金	22,706	12,684
前払費用	11,965	8,300
未収入金	5,356	15,269
預け金	75,107	85,485
その他	25,410	35,957
貸倒引当金	4,889	7,034
流動資産合計	2,037,012	2,664,373
固定資産		
有形固定資産		
建物	523,017	421,328
減価償却累計額	523,017	421,328
建物(純額)	-	-
構築物	68,992	54,262
減価償却累計額	68,992	54,262
構築物(純額)	-	-
工具、器具及び備品	141,489	111,106
減価償却累計額	141,489	108,107
工具、器具及び備品(純額)	-	2,999
土地	1,547,613	1,547,613
リース資産	31,523	24,541
減価償却累計額	31,523	24,541
リース資産(純額)	-	-
有形固定資産合計	547,613	550,612
無形固定資産		
ソフトウェア仮勘定	-	4,000
無形固定資産合計	-	4,000
投資その他の資産		
投資有価証券	1,32,559	1,80,287
関係会社株式	-	15,000
出資金	40	40
長期前払費用	-	3,886
差入保証金	1,282,546	1,280,523
投資その他の資産合計	315,145	379,737
固定資産合計	862,758	934,349
資産合計	2,899,771	3,598,722

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 21,845	2 14,587
買掛金	387,348	823,306
短期借入金	1 1,351,580	1 1,409,660
1年内返済予定の長期借入金	1 33,008	1 17,928
リース債務	3,199	5,021
未払金	146,101	190,281
未払費用	16,638	15,168
未払法人税等	28,100	24,300
未払消費税等	57,281	110,548
前受金	67,033	8,661
預り金	137,184	126,582
店舗閉鎖損失引当金	10,374	-
資産除去債務	24,016	-
その他	11,528	13,192
流動負債合計	2,295,241	2,759,238
固定負債		
長期借入金	1 22,908	4,980
リース債務	7,965	11,004
退職給付引当金	111,265	110,062
役員退職慰労引当金	109,800	109,800
長期末払金	708	-
長期預り保証金	30,931	30,931
繰延税金負債	16	516
資産除去債務	63,516	61,987
固定負債合計	347,111	329,282
負債合計	2,642,353	3,088,521
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,103,197	3,154,345
資本剰余金		
資本準備金	124,682	175,830
その他資本剰余金	598,286	598,286
資本剰余金合計	722,969	774,116
利益剰余金		
利益準備金	1,417	1,417
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,552,853	3,435,481
利益剰余金合計	3,551,435	3,434,064
自己株式	4,845	4,858
株主資本合計	269,885	489,539
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,467	16,361
評価・換算差額等合計	12,467	16,361
新株予約権	-	4,300
純資産合計	257,418	510,201
負債純資産合計	2,899,771	3,598,722

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
売上高		
家電小売売上高	250,326	359,785
ファッション等小売売上高	6,319,966	6,364,835
その他の売上高	50,052	48,960
売上高合計	6,620,345	6,773,581
売上原価		
家電小売売上原価		
商品期首たな卸高	2,698	1,860
当期商品仕入高	210,236	254,981
合計	212,935	256,842
他勘定振替高	¹ 1,481	¹ 2,869
商品期末たな卸高	1,860	1,000
家電小売売上原価	212,556	258,710
ファッション等小売売上原価		
商品期首たな卸高	1,607,743	1,041,003
当期商品仕入高	4,449,092	4,837,754
合計	6,056,836	5,878,757
他勘定振替高	¹ 2,989	¹ 5,783
商品期末たな卸高	² 1,041,003	² 1,104,802
ファッション等小売売上原価	5,012,844	4,768,172
その他の売上原価	14,291	15,359
売上原価合計	5,239,692	5,042,242
売上総利益		
家電小売売上総利益	37,770	101,074
ファッション等小売売上総利益	1,307,121	1,596,663
その他の売上総利益	35,761	33,600
売上総利益	1,380,653	1,731,338
販売費及び一般管理費		
配送費	86,704	85,693
クレジット手数料	157,970	160,867
広告宣伝費	137,306	97,130
貸倒引当金繰入額	832	2,145
役員報酬	41,271	39,049
従業員給料及び手当	550,061	479,698
退職給付費用	16,979	12,125
福利厚生費	102,201	95,096
水道光熱費	37,540	29,093
消耗品費	37,557	28,520

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
減価償却費	14,475	1,020
地代家賃	305,474	298,073
リース料	7,529	3,492
その他	266,237	218,444
販売費及び一般管理費合計	1,760,476	1,550,452
営業利益又は営業損失()	379,823	180,886
営業外収益		
受取利息	392	262
受取配当金	1,675	1,716
役員退職慰労引当金戻入額	740	-
保険返戻金	11,335	-
その他	220	2,216
営業外収益合計	14,363	4,195
営業外費用		
支払利息	35,566	35,196
株式交付費	308	4,709
為替差損	434	11,148
その他	8,431	3,143
営業外費用合計	44,740	54,197
経常利益又は経常損失()	410,200	130,884
特別利益		
補助金収入	-	4,12,843
特別利益合計	-	12,843
特別損失		
減損損失	3 139,146	-
新型コロナウイルス関連損失	-	5 14,962
投資有価証券評価損	6,270	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	10,374	-
特別損失合計	155,790	14,962
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	565,991	128,765
法人税、住民税及び事業税	12,380	11,393
法人税等合計	12,380	11,393
当期純利益又は当期純損失()	578,371	117,371

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年3月21日 至 2020年3月20日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	3,081,617	103,102	598,286	701,389	1,417	2,974,482		2,973,064	4,792	805,149
当期変動額										
当期純損失（ ）						578,371	578,371		578,371	
新株予約権の行使	21,580	21,580		21,580					43,160	
自己株式の取得								52	52	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	21,580	21,580	-	21,580	-	578,371	578,371	52	535,263	
当期末残高	3,103,197	124,682	598,286	722,969	1,417	3,552,853	3,551,435	4,845	269,885	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	258	258	160	805,051
当期変動額				
当期純損失（ ）				578,371
新株予約権の行使			160	43,000
自己株式の取得				52
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	12,208	12,208		12,208
当期変動額合計	12,208	12,208	160	547,632
当期末残高	12,467	12,467	-	257,418

当事業年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,103,197	124,682	598,286	722,969	1,417	3,552,853	3,551,435	4,845	269,885
当期変動額									
当期純利益						117,371	117,371		117,371
新株予約権の発行									
新株予約権の行使	51,147	51,147		51,147					102,295
自己株式の取得								13	13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	51,147	51,147	-	51,147	-	117,371	117,371	13	219,653
当期末残高	3,154,345	175,830	598,286	774,116	1,417	3,435,481	3,434,064	4,858	489,539

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	12,467	12,467	-	257,418
当期変動額				
当期純利益				117,371
新株予約権の発行			4,867	4,867
新株予約権の行使			567	101,727
自己株式の取得				13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	28,829	28,829		28,829
当期変動額合計	28,829	28,829	4,300	252,783
当期末残高	16,361	16,361	4,300	510,201

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	565,991	128,765
減価償却費	15,653	2,198
補助金収入	-	12,843
新型コロナウイルス関連損失	-	14,962
減損損失	139,146	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	10,805	1,203
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,140	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	832	2,145
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	10,374	10,374
受取利息及び受取配当金	2,068	1,979
支払利息	35,566	35,196
投資有価証券評価損益(は益)	6,270	-
売上債権の増減額(は増加)	92,990	698,908
たな卸資産の増減額(は増加)	544,409	55,461
前払費用の増減額(は増加)	1,765	3,609
未収入金の増減額(は増加)	2,423	9,912
仕入債務の増減額(は減少)	46,891	441,753
未払金の増減額(は減少)	12,535	45,234
未払消費税等の増減額(は減少)	51,447	53,267
未払費用の増減額(は減少)	2,347	1,392
預り金の増減額(は減少)	137,144	10,602
その他	60,072	60,092
小計	573,505	135,637
利息及び配当金の受取額	2,067	1,979
利息の支払額	32,935	35,217
補助金の受取額	-	12,843
新型コロナウイルス関連損失の支払額	-	14,962
法人税等の支払額	12,980	12,243
営業活動によるキャッシュ・フロー	529,657	183,237

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	12,000
定期預金の払戻による収入	-	8,000
有形固定資産の取得による支出	56,296	2,823
有形固定資産の除却に伴う支出	5,406	-
無形固定資産の取得による支出	6,792	4,420
投資有価証券の取得による支出	-	18,398
資産除去債務の履行による支出	-	4,609
関係会社株式の取得による支出	-	15,000
差入保証金の取得による支出	16,654	1,146
差入保証金の回収による収入	3,481	16,369
長期前払費用の取得による支出	4,300	3,244
その他	521	500
投資活動によるキャッシュ・フロー	85,449	37,772
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	8,280	58,080
長期借入れによる収入	30,000	-
長期借入金の返済による支出	64,254	33,008
自己株式の取得による支出	52	13
リース債務の返済による支出	4,060	5,298
セール・アンド・リースバックによる収入	-	10,159
設備割賦契約の返済による支出	13,309	3,180
新株予約権の行使による株式の発行による収入	43,000	101,727
新株予約権の発行による収入	-	4,867
その他	2	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	398	133,333
現金及び現金同等物に係る換算差額	23	33
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	443,785	87,642
現金及び現金同等物の期首残高	123,673	567,459
現金及び現金同等物の期末残高	1,567,459	1,479,817

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2 . デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3 . たな卸資産の評価基準及び評価方法

家電部門 (一般家電・AV家電・季節家電・情報家電・その他)

...移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、その他 (ゲーム機器・ソフト) については個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ファッション部門 (貴金属・ファッション衣料・時計・バッグ・メガネの単品管理商品)

...個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 . 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く) ...定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く。) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6 ~ 29年

その他 4 ~ 20年

無形固定資産 (リース資産を除く) ...

ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) による定額法

リース資産...

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

長期前払費用...支出の効果の及ぶ期間で均等償却

5 . 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

6 . 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 . 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (6年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

当事業年度に確定した店舗の閉鎖に伴う損失に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...通貨スワップ

ヘッジ対象...買掛金

(3) ヘッジ方針

商品の海外調達に伴う為替リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時より有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等に関する会計処理

消費税及び地方消費税については税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定でありませ

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2022年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大による政府の緊急事態宣言の発出を受け、当社でも一部店舗の臨時休業や営業時間の短縮等の対応を行い、感染拡大の防止に努めてまいりました。

新型コロナウイルス感染症の収束時期については、現時点で見通しを立てることは困難であります。国内の経済環境は、徐々に回復に向かうと仮定して、当事業年度の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 このうち債務の担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
商品	1,066,033千円	1,121,495千円
土地	547,613	547,613
投資有価証券	24,541	37,674
差入保証金	75,000	75,000
計	1,713,187	1,781,782

上記に対応する債務額

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
短期借入金	1,351,580千円	1,409,660千円
1年内返済予定の長期借入金	16,340	6,235
長期借入金	6,235	-
計	1,374,155	1,415,895

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
支払手形	3,413	1,659

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の主なものは次のとおりであります。

前事業年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

家電部門：外商部門の売上高に対応する商品の振替受入額であります。

ファッション部門：広告宣伝費及び消耗品費等への振替額であります。

当事業年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

家電部門：外商部門の売上高に対応する商品の振替受入額であります。

ファッション部門：広告宣伝費及び消耗品費等への振替額であります。

2 商品の期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下額(前事業年度230,164千円、当事業年度21,737千円)を減額した後の金額によっております。

3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自 2019年3月21日 至 2020年3月20日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要及び減損損失の内訳

用途	場所	種類	店舗数	減損損失（千円）
店舗等	東京都	建物等	1	1,855
店舗	埼玉県	建物等	4	28,073
店舗	群馬県	建物等	1	1,114
店舗	長野県	建物等	1	17,640
店舗	福島県	建物等	1	1,338
店舗	愛知県	建物等	3	53,772
店舗	静岡県	建物等	1	523
店舗	三重県	建物等	1	1,862
店舗	岐阜県	建物等	1	1,853
本社等	東京都他	建物等	-	31,114
合計			14	139,146

減損損失の主な種類別の内訳（千円）

建物（資産除去債務計上分を含む。）	92,660
工具器具及び備品	13,134
有形リース資産	10,977
ソフトウェア	17,183
長期前払費用	5,190

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから、減損の兆候を共用資産を含む全社単位で検討し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、主として独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位である店舗単位としております。また、本社、物流センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却可能価額及び使用価値により測定しております。正味売却可能価額については、不動産鑑定士による鑑定評価額を使用しており、使用価値については、零として評価しております。

当事業年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

該当事項はありません。

4 補助金収入

新型コロナウイルス感染症関連損失に対応する雇用調整助成金等の収入を特別利益に計上しております。

5 新型コロナウイルス感染症関連損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府・自治体からの要請等もあり、感染拡大防止策として、一部の店舗で臨時休業や営業時間短縮を行っております。休業期間中に発生した直営店の固定費（人件費・地代家賃など）を、新型コロナウイルス感染症関連損失として特別損失に計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1.	1,670,428	50,000	-	1,720,428
合計	1,670,428	50,000	-	1,720,428
自己株式				
普通株式 (注) 2.	3,330	60	-	3,390
合計	3,330	60	-	3,390

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加50,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加でありませ

ず。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加60株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	2017年新株予約権(注)	普通株式	50,000	-	50,000	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

(注) 2017年新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	1,720,428	298,500	-	2,018,928
合計	1,720,428	298,500	-	2,018,928
自己株式				
普通株式（注）2.	3,390	20	-	3,410
合計	3,390	20	-	3,410

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加298,500株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加20株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	2020年新株予約権（注）1. 2.	普通株式	-	2,663,000	298,500	2,364,500	4,300
	合計	-	-	2,663,000	298,500	2,364,500	4,300

（注）1. 2020年新株予約権の当事業年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 2020年新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
現金及び預金勘定	567,459千円	483,817千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	4,000
現金及び現金同等物	567,459	479,817

2. 重要な非資金取引の内容

前事業年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

当事業年度に新たに計上した資産除去債務の額は、24,016千円であります。

当事業年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、ファッション部門の営業管理システム用サーバ等(「工具、器具及び備品」)であります。

(イ)無形固定資産

主として、ファッション部門の営業管理システムのソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達は、設備投資計画等に照らして、主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクを回避する目的で利用することがありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、預け金及び未収入金は、顧客のクレジットカード決済による売上代金の未収金やテナントとして入居する店舗での売上金の預け金であります。一部、法人等を相手先とする売掛金については当該法人等の信用リスクに晒されております。

店舗等の賃貸借契約に基づく差入保証金は、預託先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務上の関係により保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金、未払金、未払費用及びリース債務(流動)は、全て1年内の支払期日であります。

借入金、リース債務(固定)及び長期未払金は、主に運転資金及び設備投資資金として調達したものであり、償還日は決算日後、最長4年2か月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクを回避する目的として通貨スワップ取引を利用することがあります。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

なお、当事業年度においては、デリバティブ取引の契約額等はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

(イ)信用リスク(取引先の債務不履行に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権、差入保証金について、各管理部署が主要な相手先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図る等の方法により、信用リスクを管理しております。

(ロ)市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)等の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直す等の方法により、市場価格の変動リスクを管理しております。

(ハ)資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、営業債務等について、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により、流動性のリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（2020年3月20日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	567,459	567,459	-
(2) 売掛金	266,732	266,732	-
(3) 未収入金	1,597	1,597	-
(4) 預け金	75,107	75,107	-
(5) 投資有価証券	32,559	32,559	-
(6) 差入保証金	247,993	248,180	187
資産計	1,191,449	1,191,636	187
(1) 支払手形	21,845	21,845	-
(2) 買掛金	387,348	387,348	-
(3) 短期借入金	1,351,580	1,351,580	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	33,008	33,008	-
(5) リース債務(流動)	3,199	3,199	-
(6) 未払金	146,101	146,101	-
(7) 未払費用	16,638	16,638	-
(8) 長期借入金	22,908	22,328	579
(9) リース債務(固定)	7,965	7,517	448
(10) 長期未払金	708	683	24
負債計	1,991,303	1,990,251	1,052

一般及び個別貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（2021年3月20日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	483,817	483,817	-
(2) 売掛金	904,567	904,567	-
(3) 未収入金	12,068	12,068	-
(4) 預け金	85,485	85,485	-
(5) 投資有価証券	60,370	60,370	-
(6) 差入保証金	245,782	246,232	450
資産計	1,792,090	1,792,541	450
(1) 支払手形	14,587	14,587	-
(2) 買掛金	823,306	823,306	-
(3) 短期借入金	1,409,660	1,409,660	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	17,928	17,928	-
(5) リース債務(流動)	5,021	5,021	-
(6) 未払金	190,281	190,281	-
(7) 未払費用	15,168	15,168	-
(8) 長期借入金	4,980	4,852	127
(9) リース債務(固定)	11,004	10,630	374
負債計	2,491,938	2,491,437	501

一般及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金、(4) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

- (6) 差入保証金

時価の算定は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する安全性の高い債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 1年内返済予定の長期借入金、(5) リース債務(流動)、(6) 未払金、(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (8) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (9) リース債務(固定)

時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (10) 長期未払金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
非上場株式	-	19,917
関係会社株式	-	15,000
営業保証金等	34,553	34,740
長期預り保証金	30,931	30,931

(注) 1. 非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

2. 差入保証金のうち相手先との取引終了時に一括精算される営業保証金等については、取引終了時期を合理的に見積ることが困難なため、また、長期預り保証金については、市場価額がなく、かつ償還時期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2020年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	567,459	-	-
売掛金	266,732	-	-
未収入金	1,597	-	-
預け金	75,107	-	-
差入保証金	178,194	69,798	-
合計	1,089,091	69,798	-

(注) 差入保証金のうち相手先との取引終了時に一括精算される営業保証金については、返済期日を明確に把握できないため償還予定額を記載しておりません。

当事業年度(2021年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)
現金及び預金	483,817	-
売掛金	904,567	-
未収入金	12,068	-
預け金	85,485	-
差入保証金	124,667	121,114
合計	1,610,605	121,114

(注) 差入保証金のうち相手先との取引終了時に一括精算される営業保証金については、返済期日を明確に把握できないため償還予定額を記載しておりません。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(2020年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,351,580	-	-	-	-	-
長期借入金	33,008	17,928	4,980	-	-	-
リース債務	3,199	3,292	3,387	1,285	-	-
長期未払金	3,180	708	-	-	-	-
合計	1,390,968	21,928	8,367	1,285	-	-

当事業年度(2021年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,409,660	-	-	-	-	-
長期借入金	17,928	4,980	-	-	-	-
リース債務	5,021	5,176	3,296	2,163	367	-
長期未払金	708	-	-	-	-	-
合計	1,433,317	10,156	3,296	2,163	367	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式15,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 - 千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

2. その他有価証券

前事業年度(2020年3月20日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	201	148	53
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	201	148	53
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	32,358	44,862	12,504
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	32,358	44,862	12,504
合計		32,559	45,010	12,450

当事業年度(2021年3月20日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	40,351	20,002	20,349
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	40,351	20,002	20,349
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	20,018	25,008	4,989
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	20,018	25,008	4,989
合計		60,370	45,010	15,359

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
該当事項はありません。

4. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

有価証券について、6,270千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(2020年3月20日)

契約額等の残高がないため、該当事項はありません。

当事業年度(2021年3月20日)

契約額等の残高がないため、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度(2020年3月20日)

契約額等の残高がないため、該当事項はありません。

当事業年度(2021年3月20日)

契約額等の残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金制度の60%相当額について確定拠出年金制度を採用し、残額については確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象としない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
退職給付債務の期首残高	125,577千円	105,107千円
勤務費用	6,711	5,601
利息費用	201	368
数理計算上の差異の発生額	6,496	822
退職給付の支払額	20,885	6,613
退職給付債務の期末残高	105,107	103,640

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
非積立型制度の退職給付債務	105,107千円	103,640千円
非積立退職給付債務	105,107	103,640
未認識数理計算上の差異	6,158	6,422
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	111,265	110,062
退職給付引当金	111,265	110,062
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	111,265	110,062

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
勤務費用	6,711千円	5,601千円
利息費用	201	368
数理計算上の差異の費用処理額	3,167	559
確定給付制度に係る退職給付費用	10,079	5,409

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
割引率	0.35%	0.29%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度6,899千円、当事業年度6,715千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月20日)	当事業年度 (2021年 3月20日)
繰延税金資産		
商品評価損	70,476千円	6,656千円
有価証券評価損	32,627	32,627
未払事業税等	4,994	4,090
店舗閉鎖損失引当金	3,176	-
退職給付引当金	34,069	33,701
役員退職慰労引当金	33,620	33,620
税務上の繰越欠損金 (注) 2	1,280,340	1,102,930
減損損失	433,694	398,082
資産除去債務	35,924	24,061
貸倒引当金	66,290	66,947
その他	1,911	13,776
繰延税金資産小計	1,997,126	1,716,494
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	1,280,340	1,102,930
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	716,786	613,564
評価性引当額 (注) 1	1,997,126	1,716,494
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16	516
繰延税金負債合計	16	516
繰延税金負債の純額	16	516

(注) 1 . 評価性引当額が280,631千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金の期限切れによるものであります。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度 (2020年 3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	237,813	58,080	228,932	120,117	22,677	612,718	1,280,340
評価性引当額	237,813	58,080	228,932	120,117	22,677	612,718	1,280,340
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度 (2021年 3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	58,080	228,932	120,117	22,677	316,615	356,506	1,102,930
評価性引当額	58,080	228,932	120,117	22,677	316,615	356,506	1,102,930
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
住民税均等割	当事業年度については、	9.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	税引前当期純損失のため、	2.2
評価性引当額の増減	記載を省略しております。	33.3
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		8.8

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

前事業年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

主に、閉鎖確定店舗の原状回復工事および有形リース資産に係るものであります。

当事業年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

主に、閉鎖確定店舗の原状回復工事および有形リース資産に係るものであります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

前事業年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

過去において類似の資産について発生した除去費用の実績から割引前将来キャッシュ・フローと使用見込期間を見積り、使用見込期間に対応した割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当事業年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

過去において類似の資産について発生した除去費用の実績から割引前将来キャッシュ・フローと使用見込期間を見積り、使用見込期間に対応した割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
期首残高	69,100千円	87,533千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	24,016	-
時の経過による調整額	0	4
資産除去債務の履行による減少額	4,949	25,541
その他増減額(は減少)	634	-
期末残高	87,533	61,987

2. 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を貸借対照表に計上していない旨

当社が使用している一部の店舗、事務所等に関する資産除去債務は貸借対照表に計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額を貸借対照表に計上していない理由

当社が使用している一部の店舗、事務所等については、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ退去等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約及び定期借地契約に伴う原状回復義務であります。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の土地・建物を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は34,910千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は33,600千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
貸借対照表計上額		
期首残高	547,613	547,613
期中増減額	-	-
期末残高	547,613	547,613
期末時価	579,700	579,700

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 前事業年度末の期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。また、当事業年度の期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に、輸入ブランドファッション商品の店舗での販売やインターネット通販による小売に加え、小売法人向けの商品供給や販売業務委託を運営する「ファッション」事業のほか、自社物件の旧店舗及び駐車場設備や賃借物件の店舗設備等を他社に賃貸または転貸する「賃貸部門」を運営しており、それぞれ、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開してまいりました。

当事業年度より「ファッション」事業に含まれていた「美容」部門については、組織変更に伴い報告セグメントとして記載する方法に変更し、「ファッション」、「美容」、「賃貸部門」の3つを報告セグメントとしております。

なお、前事業年度のセグメント情報は、当事業年度の報告セグメントの区分に基づき作成することが困難なため、開示しておりません。

当社は、また、「ファッション」、「美容」とは別に、家電商品、空調設備、太陽光発電システム、LED照明、リフォームなどの販売を手がける「外商部門」を設置しておりますが、当該部門は、売上高、セグメント利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に重要性がないため、現状、報告セグメントとしておりません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2,3	財務諸表 計上額 (注)4
	ファッション	賃貸部門	計			
売上高						
外部顧客への売上高	6,319,966	50,052	6,370,018	250,326	-	6,620,345
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	6,319,966	50,052	6,370,018	250,326	-	6,620,345
セグメント利益又は損失 ()	70,724	34,587	36,136	15,441	389,505	410,200
セグメント資産	1,323,608	551,698	1,875,307	4,383	1,020,080	2,899,771
その他の項目						
減価償却費	7,340	1,178	8,518	69	7,065	15,653
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	77,746	-	77,746	350	8,661	86,758

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり外商部門等であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 389,505千円は、本社経費等の調整額であります。

3. セグメント資産の調整額1,020,080千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。その主なものは、余剰運用資金(現金預金)、金銭債権(売掛金、未収入金)、長期投資資金(投資有価証券、出資金)であります。

4. セグメント利益又は損失()は、財務諸表の経常損失と調整をしております。

当事業年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2,3	財務諸表 計上額 (注) 4
	ファッ シ ョ ン	美容	賃貸部門	計			
売上高							
外部顧客への売上高	5,087,736	1,277,099	48,960	6,413,795	359,785	-	6,773,581
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	5,087,736	1,277,099	48,960	6,413,795	359,785	-	6,773,581
セグメント利益	142,798	242,337	33,600	418,736	80,619	368,471	130,884
セグメント資産	1,168,773	211,989	549,810	1,930,573	3,525	1,664,623	3,598,722
その他の項目							
減価償却費	540	-	1,178	1,718	-	480	2,198
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,308	-	-	1,308	-	6,288	7,596

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり外商部門等であります。

2. セグメント利益の調整額 368,471千円は、本社経費等の調整額であります。

3. セグメント資産の調整額1,664,623千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。その主なものは、余剰運用資金(現金預金)、金銭債権(売掛金、未収入金)、長期投資資金(投資有価証券、出資金)であります。

4. セグメント利益は、財務諸表の経常利益と調整をしております。

5. 当事業年度のセグメント情報を前事業年度の区分方法により作成すると次のとおりであります。

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	合計 (注) 3
	ファッ シ ョ ン	賃貸部門	計			
売上高						
外部顧客への売上高	6,364,835	48,960	6,413,795	359,785	-	6,773,581
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	6,364,835	48,960	6,413,795	359,785	-	6,773,581
セグメント利益	385,135	33,600	418,736	80,619	368,471	130,884
セグメント資産	1,380,762	549,810	1,930,573	3,525	1,664,623	3,598,722
その他の項目						
減価償却費	540	1,178	1,718	-	480	2,198
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,308	-	1,308	-	6,288	7,596

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり外商部門等であります。

2. セグメント利益の調整額 368,471千円は、本社経費等の調整額であります。

3. セグメント資産の調整額1,664,623千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。その主なものは、余剰運用資金(現金預金)、金銭債権(売掛金、未収入金)、長期投資資金(投資有価証券、出資金)であります。

4. セグメント利益は、財務諸表の経常利益としております。

【関連情報】

前事業年度（自 2019年3月21日 至 2020年3月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当事業年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2019年3月21日 至 2020年3月20日）

（単位：千円）

	ファッション	賃貸部門	その他	全社・消去	合計
減損損失	110,382	-	582	28,182	139,146

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当事業年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2019年3月21日 至 2020年3月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2019年3月21日 至 2020年3月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
1株当たり純資産額	149.92円	251.00円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	338.70円	61.20円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	- 円	58.93円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	578,371	117,371
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	578,371	117,371
期中平均株式数(千株)	1,707	1,917
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	73
(うち新株予約権(千株))	(-)	(73)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	2020年5月27日取締役会決議による第4回、第5回、第6回新株予約権 新株予約権の数 2,105千個 (普通株式 2,105千株)

(重要な後発事象)

(1) 新株予約権の発行

当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役、監査役、従業員及び当社子会社取締役に対し、第8回新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）を発行することを決議し、2021年4月13日付で発行価額の総額の払込が完了しております。

なお、本新株予約権は付与対象者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。

また、本新株予約権は付与対象者に対する報酬としてではなく、各者の個別の投資判断に基づき引受が行われません。

新株予約権発行の理由

中長期的な当社の企業価値の増大を目指すに当たり、より一層の意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として当社の取締役、監査役、従業員及び当社子会社取締役に対して有償にて新株予約権を発行するものであります。

新株予約権の発行概要

(1) 発行日	2021年4月13日
(2) 発行新株予約権数	985個
(3) 発行価額	総額227,535円（新株予約権1個につき231円）
(4) 当該発行による潜在株式数	当社普通株式98,500株（新株予約権1個につき100株）
(5) 行使価額及び行使価額の調整	行使価額は854円（本新株予約権の発行決議日の前日（取引が成立していない日を除く）における東京証券取引所市場第二部における当社株式普通取引の終値）とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は調整される。また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、行使価額は調整される。
(6) 付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名、当社監査役 3名、当社従業員 10名、当社子会社取締役 1名
(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
(8) 新株予約権の行使の条件	本新株予約権の行使期間開始日から満了日に至るまでの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の連続する5日間の平均が一度でも496円を下回った場合、残存する新株予約権のすべてを行使期間満了日までに行使しなければならないものとする。
(9) 本新株予約権の行使期間	2021年4月14日から2031年4月13日までとする。
(10) その他重要な事項	当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。 当社が整理銘柄となる場合、整理銘柄となった日から上場廃止となるまでの間に、当社は新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分

2021年6月17日に開催された第59期定時株主総会において、資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件に関して次のとおり決議されております。

資本金及び利益準備金の額の減少の理由

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、会社法第447条第1項及び同法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び利益準備金の額を減少し、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金へ振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当します。

なお、本件は、発行済株式総数を変更するものではなく、資本金及び利益準備金の額のみ減少するので、株主の所有株式数に影響を与えるものではありません。

また、資本金及び利益準備金の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はなく、1株当たり純資産額に変更が生じるものではありません。

資本金及び利益準備金の額の減少の内容

イ．減少する資本金の額

当社の資本金の額3,154,345,233円のうち3,104,345,233円を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えます。なお、減少後の資本金の額は50,000,000円となります。

ロ．減少する利益準備金の額

当社の利益準備金の額1,417,674円のうち1,417,674円を減少し、同額を繰越利益剰余金に振り替えます。なお、減少後の利益準備金の額は0円となります。

ハ．資本金及び利益準備金の額の減少の効力発生日

2021年7月20日（予定）

剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金の額の減少に伴い増加するその他資本剰余金の一部を、以下のとおり、繰越利益剰余金に振り替えます。

これにより、振替後のその他資本剰余金の額は、268,567,659円となります。

イ．減少する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金 3,434,064,201円

ロ．増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金 3,434,064,201円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	523,017	-	101,688	421,328	421,328	-	-
構築物	68,992	-	14,730	54,262	54,262	-	-
工具、器具及び備品	141,489	3,596	33,979	111,106	108,107	597	2,999
土地	547,613	-	-	547,613	-	-	547,613
リース資産	31,523	-	6,982	24,541	24,541	-	-
有形固定資産計	1,312,635	3,596	157,381	1,158,851	608,238	597	550,612
無形固定資産							
ソフトウェア	47,723	-	-	47,723	47,723	-	-
ソフトウェア仮勘定	-	4,000	-	4,000	-	-	4,000
無形固定資産計	47,723	4,000	-	51,723	47,723	-	4,000
長期前払費用	19,979	4,310	6,606	17,683	13,796	423	3,886
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	GINZA LoveLove諏訪店(閉設)	87,148千円
	GINZA LoveLove山梨中央店(閉設)	6,824
構築物	GINZA LoveLove諏訪店(閉設)	11,974
工具、器具及び備品	GINZA LoveLove山梨中央店(閉設)	13,526
	GINZA LoveLove諏訪店(閉設)	9,249
リース資産	店舗及び間接部門(Windows 7 PC一式)	6,632

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,351,580	1,409,660	2.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	33,008	17,928	2.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,199	5,021	3.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	22,908	4,980	2.5	2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,965	11,004	3.2	2023年～2025年
その他有利子負債				
1年以内に支払予定の長期未払金	3,180	708	2.5	-
長期未払金(1年以内に支払予定のものを除く。)	708	-	-	-
合計	1,422,550	1,449,302	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	4,980	-	-	-
リース債務	5,176	3,296	2,163	367
その他有利子負債	-	-	-	-
長期未払金	-	-	-	-
合計	10,156	3,296	2,163	367

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,889	3,898	-	1,752	7,034
店舗閉鎖損失引当金	10,374	-	10,374	-	-
役員退職慰労引当金	109,800	-	-	-	109,800

(注) 1. 退職給付引当金については、退職給付に係る注記を記載しているため省略しております。

2. 貸倒引当金の「当期減少額」「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

内訳	金額(千円)
現金	28,653
預金	455,163
(当座預金)	(53,393)
(普通預金)	(397,770)
(定期積金)	(4,000)
合計	483,817

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ピーアンドエフ	304,867
社会福祉法人敬愛会	159,940
マルマンH & B(株)	158,569
三菱UFJニコス(株)	61,408
楽天(株)	33,968
その他	189,645
合計	908,398

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)}$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
267,862	4,944,084	4,303,548	908,398	82.6	43.4

八 商品

品目	金額(千円)
ファッション事業	
貴金属	169,593
時計	237,277
バッグ・雑貨	496,644
小計	903,515
美容事業	
シートマスク・パック	156,214
その他	60,765
小計	216,979
その他(家電部門)	
一般家電	76
季節家電	924
小計	1,000
合計	1,121,495

二 差入保証金

区分	金額(千円)
店舗・倉庫・駐車場賃借	
GINZA LoveLove鶴ヶ島店	58,200
GINZA LoveLove太田店	40,255
GINZA LoveLove浜松市野店	20,149
GINZA LoveLove吹上店	20,000
賃貸(転貸)物件(東京都八王子市大塚)	18,240
GINZA LoveLove郡山店	14,950
本社	14,406
GINZA LoveLove大高店	14,300
GINZA LoveLove諏訪店	12,927
GINZA LoveLove瑞穂店	12,000
その他	20,353
小計	245,782
営業保証金	33,025
その他	1,715
合計	280,523

(注) 差入保証金のうち、資産除去債務対応分に関しては店舗・倉庫・駐車場賃借のその他から控除して表示してあります。

負債の部
イ 支払手形
(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)精真社	6,571
(株)マリンド	3,850
(株)クリエイトタカノ	2,128
その他	2,037
合計	14,587

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年3月	1,659
4月	5,620
5月	5,316
6月	1,990
合計	14,587

(注) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、3月期日の金額は期末日満期手形であります。

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)潮音コスメティック	261,464
(株)ウエニ貿易	185,348
L&P Cosmetic Co.,Ltd.	48,779
(有)メインコンセント	15,668
フォンテ(株)	10,744
その他	301,301
合計	823,306

ハ 未払金

相手先	金額(千円)
(株)住之江工芸	19,221
楽天(株)	14,524
(株)ナビクリエイト	11,202
(株)スタジオウェル	10,630
(株)OPA	9,177
その他	125,524
合計	190,281

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,006,819	2,685,471	4,538,011	6,773,581
税引前四半期(当期)純利益 又は税引前四半期純損失 ()(千円)	71,315	62,189	3,525	128,765
当期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	74,379	67,991	5,317	117,371
1株当たり当期純利益又は1 株当たり四半期純損失() (円)	43.32	37.08	2.82	61.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	43.32	3.28	27.77	60.90

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月21日から3月20日まで
定時株主総会	6月20日迄
基準日	3月20日
剰余金の配当の基準日	9月20日、3月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告としております。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、公告掲載場所は当社ホームページ(http://www.sekido.com)であります。
株主に対する特典	株主ご優待制度 100株以上ご所有の株主様 「株主ご優待券5%割引券」半期で5枚(年間10枚)を贈呈いたします。 500株以上ご所有の株主様 「メディヒール商品クーポン」半期で25,000円分(年間50,000円分)を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の受渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第58期）（自 2019年3月21日 至 2020年3月20日）2020年6月16日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月16日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第59期第1四半期）（自 2020年3月21日 至 2020年6月20日）2020年8月3日関東財務局長に提出

（第59期第2四半期）（自 2020年6月21日 至 2020年9月20日）2020年11月4日関東財務局長に提出

（第59期第3四半期）（自 2020年9月21日 至 2020年12月20日）2021年2月1日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年5月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月9日関東財務局長に提出

2020年6月19日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類

新株予約権証券（行使価額修正条項付）の発行 2020年5月27日関東財務局長に提出。

新株予約権証券の発行 2021年3月25日関東財務局長に提出

(7) 有価証券通知書

2020年9月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第4条の規定に基づく有価証券通知書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月17日

株式会社セキド

取締役会 御中

K D A 監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 佐佐木 敬昌 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 園田 光基 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキドの2020年3月21日から2021年3月20日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セキドの2021年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象(1)に記載されているとおり、会社は2021年3月25日開催の取締役会において、ストックオプション目的の新株予約権を発行することを決議し、2021年4月13日付で発行価額の総額の払い込みが完了した。
2. 重要な後発事象(2)に記載されているとおり、2021年6月17日開催の第59期定時株主総会において、資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議された。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セキドの2021年3月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社セキドが2021年3月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。